

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県特定最低賃金合同専門部会資料

令和7年9月26日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金合同専門部会

資 料 目 次

令和 7 年 9 月 26 日

1	愛媛地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程	3
3	愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領	7
4	令和 7 年度愛媛地方最低賃金審議会運営申合せ事項	
	（1）専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の 審議について	9
	（2）実地視察及びヒアリングについて	10
5	令和 7 年度の特定最低賃金に係る審議経過	11
6	特定最低賃金に関する審議について	
	（1）特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表	13
	（2）愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）（写）	14
	（3）愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（写）	15
	（4）最低賃金の改正決定について（諮問）（写）	16
7	令和 7 年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	17
8	全国の地域別最低賃金一覧表	21
9	令和 7 年賃金改定状況調査結果	23
10	令和 7 年春季賃上げ関係資料	
	（1）厚生労働省 Press Release 令和 7 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結 状況を公表します（令和 7 年 8 月 1 日）	35
	（2）第 1 表 令和 7 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況	36
	（3）第 2 表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移	37
11	愛媛の経済指標	41
12	愛媛県内経済情勢報告（令和 7 年 7 月 松山財務事務所）	45
13	企業短期経済観測調査結果の概要（2025 年 6 月）-愛媛県分- （2025 年 7 月 1 日 日本銀行松山支店）	57
14	法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要 （令和 7 年 7 ～ 9 月期調査 松山財務事務所）	65
15	愛媛県金融経済概況（2025 年 9 月 10 日 日本銀行松山支店）	73
16	管内の雇用失業情勢（令和 7 年 7 月分）について （2025 年 8 月 29 日 愛媛労働局）	89

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金専門部会委員名簿

(令和7年9月5日任命)

専門部会名	代表区分	氏 名	職 名 等
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会	公 益 代 表	園田 雅江 武井 奈保子 森本 明宏	国立大学法人愛媛大学客員准教授 弁護士 弁護士
	労働者 代 表	寺田 淳泰 西 貴志 三好 謙一郎	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長 連合愛媛紙パ連合会 会長 連合愛媛紙パ連合会 特別執行委員
	使用者 代 表	石川 雄一 丹沢 寛雄 出島 良仁	公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会専務理事 AIPA株式会社管理部部長 大王製紙株式会社四国業務部長
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会	公 益 代 表	井上 雄基 五領田 寛子 武井 奈保子	弁護士 特定社会保険労務士 弁護士
	労働者 代 表	白石 浩司 田中 圭子 吉川 亮	日本労働組合総連合会愛媛県連合会会長代行兼事務局長 JAM四国書記長 JAM井関農機労働組合松山支部副支部長
	使用者 代 表	井上 広光 金田 祐司 河野 正幸	株式会社ユタカ管理部長 南海工業株式会社代表取締役 株式会社アテックス取締役総務部部長
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	公 益 代 表	園田 雅江 武井 奈保子 森本 明宏	国立大学法人愛媛大学客員准教授 弁護士 弁護士
	労働者 代 表	熊野 靖和 上甲 章史 竹箇平 貴隆	東芝ライテックユニオン今治支部執行委員長 日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長 電機連合西四国地方協議会事務局長
	使用者 代 表	阿部 幸弘 河端 和行 増田 和俊	BEMAC株式会社取締役 株式会社サイバー代表取締役社長 ツウテック株式会社代表取締役
愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会	公 益 代 表	井上 雄基 五領田 寛子 園田 雅江	弁護士 特定社会保険労務士 国立大学法人愛媛大学客員准教授
	労働者 代 表	竹本 良賢 濱田 英吉 渡部 崇	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部副委員長 今治造船労働組合今治支部書記長 今治造船労働組合今治支部執行委員長
	使用者 代 表	小池 久志 西谷 亮彦 山田 啓司	浅川造船株式会社執行役員総務部長 今治造船株式会社勤労グループ専任副部長 株式会社新来島どつく総務部副部長

(注1) 各側委員の掲載順は、50音順です。

愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 愛媛地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めるときのほか、愛媛労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により愛媛労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、愛媛労働局長に通知するものとする。

(委員の出席)

第3条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

（意見の聴取）

第5条 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

（議事の記録と公開）

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

（議決の報告）

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、愛媛地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

（議事及び運営）

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて決定する。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、昭和34年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年2月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成 12 年 5 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 5 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 3 月 8 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 6 月 30 日から施行する。

愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領

(要領の目的)

第1条 この要領は、愛媛地方最低賃金審議会等（以下「審議会等」という。）の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会等の活動を広く一般に説明することができるようにするとともに、審議会等の円滑な運営に資することを目的とする。

(対象とする審議会等)

第2条 この要領の対象とする審議会等は、次の会議とする。

- 一 愛媛地方最低賃金審議会
- 二 愛媛地方最低賃金審議会専門部会
- 三 愛媛地方最低賃金審議会小委員会

(審議会等の会議の公開基準)

第3条 審議会等の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

- 一 公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- 二 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- 三 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

(公開又は非公開の決定)

第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、第2条各号の会議の公開基準に基づき、原則として、当該審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする。

(公開の方法等)

第5条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、当該審議会等の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- 3 審議会等の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

（会議開催の周知）

第6条 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議の開催日の7日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を記載した開催通知を、愛媛労働局掲示板に掲示するものとする。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月8日から施行する。

令和 7 年 7 月 3 日

専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の 必要性の審議について

令和 7 年度における専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の
必要性についての審議については下記のとおり合意する。

記

1 専門部会について

(1) 専門部会の審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

一つの専門部会の審議回数は、概ね 3 回（実地視察及びヒアリングを除く。）を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後 5 時以降は審議を行わない。

(2) 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用の仕方について

専門部会で全会一致の結論が得られた場合には、最低賃金審議会令第 6 条
第 5 項を適用する。

2 愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議について

(1) 審議は、愛媛地方最低賃金審議会（本審）及び小委員会で行う。

(2) 審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

審議回数は、概ね 3 回を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後 5 時以降は審議を行わない。

令和7年7月3日

実地視察及びヒアリングについて

令和7年度における実地視察及びヒアリングについては、下記のとおり合意する。

記

1 実地視察及びヒアリングについて

実地視察及びヒアリングは、その実施について本審議会の委員から申出があった場合に行う。

令和 7 年度の特定最低賃金に係る審議経過

令和 7 年 7 月 3 日 第 1 回本審

- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問
- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議するための小委員会を設置

令和 7 年 7 月 24 日 第 1 回小委員会

- ・ 委員長及び委員長代理の選任
- ・ 審議の公開について
- ・ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議を行った結果、4 業種
の特定最低賃金について、改正決定の必要性を認めるとの結論に達した。

令和 7 年 7 月 29 日 第 2 回本審

- ・ 4 業種の特定最低賃金について改正決定の必要性を認める旨を答申
- ・ 4 業種の特定最低賃金の改正決定について諮問

令和 7 年 9 月 26 日 第 1 回特定最低賃金合同専門部会

- ・ 部会長・部会長代理の選出
- ・ 審議の公開について
- ・ 今後の専門部会の審議における確認事項
- ・ 特定最低賃金専門部会の審議日程について

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

①受付日	②申出代表者		④適用 使用者数	⑤申出産業の 労働者数	⑥適用除外 労働者数	⑦申出産業の 基幹的労働 者数 (A)	⑧申出人が代表す る基幹的労働者 数 (B)	⑨B/A (%)	⑩添付 書類等	⑪申し出の ケース別	⑫改正・ 新設の 別	⑬その他
	①	②										
令和7年6月26日	令和7年6月26日	愛媛製紙労働組合 執行委員長 西 貴志	17	2,770	393	2,377	638	26.8%	有	公正競争	改正	
		パルプ、紙製造業 E140, E141, E142 (E1422の一部, E1423・ E1424を除く)										
令和7年6月27日	令和7年6月27日	JAM四国愛媛地区協議会 田中 圭子	412	11,504	1,127	10,377	3,213 〔労働協約の 適用労働者数〕	31.0%	有	労働協約	改正	
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業 E25, E26, E27 (E273～E276を除く)										
令和7年6月9日	令和7年6月9日	電機連合西四国地方協議会 事務局長 竹箇平 貴隆	62	4,988	887	4,101	1,535 〔労働協約の 適用労働者数〕	37.4%	有	労働協約	改正	
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業 E28, E29 (E291・E292を除く), E30										
令和7年6月26日	令和7年6月26日	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇	309	6,359	476	5,883	2,002	34.0%	有	公正競争	改正	
		船舶製造・修理業、船用機関製造業 E310, E313										

注1 ④欄は、令和3年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。
 2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和6年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外労働者を加味して算定した。



愛媛労発基 0703 第 4 号
令和 7 年 7 月 3 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
常盤 剛史

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

下表右欄の日付をもって、下表中欄の申出代表者から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下表左欄の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

件 名	申出代表者	申出年月日
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号）	愛媛製紙労働組合 執行委員長 西 貴志	令和 7 年 6 月 26 日
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号）	JAM 四国愛媛地区協議会 田中 圭子	令和 7 年 6 月 27 日
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号）	電機連合西四国地方協議会 事務局 長 竹箇平 貴隆	令和 7 年 6 月 9 日
愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金 （平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号）	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会 長 渡 部 崇	令和 7 年 6 月 26 日



愛媛賃審発第 2534 号
令和 7 年 7 月 29 日

愛媛労働局長
常盤 剛史 殿

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 7 年 7 月 3 日付け愛媛労発基 0703 第 4 号をもって最低賃金法第 21 条の規定に基づき貴職から諮問のあった、下記業種に係る愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおり
の結論に達したので答申する。

記

最 低 賃 金 の 件 名	必 要 性 の 有 無
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める



愛媛労発基 0729 第 1 号
令和 7 年 7 月 29 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
常盤 剛史

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

最低賃金の件名等	
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(月)		9月16日(火)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月2日(火)		9月17日(水)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月3日(水)		9月18日(木)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月8日(月)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月9日(火)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月10日(水)		9月25日(木)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月11日(木)		9月26日(金)		10月10日(金)		11月9日(日)
9月12日(金)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月13日(土)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月14日(日)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月15日(月)		9月30日(火)		10月15日(水)		11月14日(金)
9月16日(火)		10月1日(水)		10月16日(木)		11月15日(土)
9月17日(水)		10月2日(木)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月18日(木)		10月3日(金)		10月20日(月)		11月19日(水)
9月19日(金)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月20日(土)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月21日(日)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月22日(月)		10月7日(火)		10月22日(水)		11月21日(金)
9月23日(火)		10月8日(水)		10月23日(木)		11月22日(土)
9月24日(水)		10月9日(木)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月25日(木)		10月10日(金)		10月27日(月)		11月26日(水)
9月26日(金)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月27日(土)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月28日(日)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月29日(月)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月30日(火)		10月15日(水)		10月29日(水)		11月28日(金)
10月1日(水)		10月16日(木)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月3日(金)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月4日(土)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月5日(日)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月6日(月)		10月21日(火)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月10日(月)		12月10日(水)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月20日(木)		12月5日(金)		12月19日(金)		1月18日(日)
11月21日(金)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月22日(土)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月23日(日)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月24日(月)		12月9日(火)		12月23日(火)		1月22日(木)
11月25日(火)		12月10日(水)		12月24日(水)		1月23日(金)
11月26日(水)		12月11日(木)		12月25日(木)		1月24日(土)
11月27日(木)		12月12日(金)		12月26日(金)		1月25日(日)
11月28日(金)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月29日(土)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月30日(日)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
12月1日(月)		12月16日(火)		1月6日(火)		2月5日(木)
12月2日(火)		12月17日(水)		1月7日(水)		2月6日(金)
12月3日(水)		12月18日(木)		1月8日(木)		2月7日(土)
12月4日(木)		12月19日(金)		1月9日(金)		2月8日(日)
12月5日(金)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月6日(土)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月7日(日)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月8日(月)		12月23日(火)		1月14日(水)		2月13日(金)
12月9日(火)		12月24日(水)		1月15日(木)		2月14日(土)
12月10日(水)		12月25日(木)		1月16日(金)		2月15日(日)
12月11日(木)		12月26日(金)		1月19日(月)		2月18日(水)
12月12日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月13日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月14日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月15日(月)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月16日(火)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月17日(水)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月18日(木)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月19日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月20日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月21日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月22日(月)		1月6日(火)		1月21日(水)		2月20日(金)
12月23日(火)		1月7日(水)		1月22日(木)		2月21日(土)
12月24日(水)		1月8日(木)		1月23日(金)		2月22日(日)
12月25日(木)		1月9日(金)		1月26日(月)		2月25日(水)
12月26日(金)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月27日(土)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月28日(日)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月29日(月)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月30日(火)		1月14日(水)		1月28日(水)		2月27日(金)
12月31日(水)		1月15日(木)		1月29日(木)		2月28日(土)

全国の地域別最低賃金一覧表(金額順)

(単位:円)

都道府県名	時間額 (円)	令和7年審議における 引上げ額(円)	発効予定年月日
東 京	1,226	63	2025年 10月3日
神 奈 川	1,225	63	2025年 10月4日
大 阪	1,177	63	2025年 10月16日
埼 玉	1,141	63	2025年 11月1日
千 葉	1,140	64	2025年 10月3日
愛 知	1,140	63	2025年 10月18日
京 都	1,122	64	2025年 11月21日
兵 庫	1,116	64	2025年 10月4日
静 岡	1,097	63	2025年 11月1日
三 重	1,087	64	2025年 11月21日
広 島	1,085	65	2025年 11月1日
滋 賀	1,080	63	2025年 10月5日
北 海 道	1,075	65	2025年 10月4日
茨 城	1,074	69	2025年 10月12日
栃 木	1,068	64	2025年 10月1日
岐 阜	1,065	64	2025年 10月18日
群 馬	1,063	78	2026年 3月1日
富 山	1,062	64	2025年 10月12日
長 野	1,061	63	2025年 10月3日
福 岡	1,057	65	2025年 11月16日
石 川	1,054	70	2025年 10月8日
福 井	1,053	69	2025年 10月8日
山 梨	1,052	64	2025年 12月1日
奈 良	1,051	65	2025年 11月16日
新 潟	1,050	65	2025年 10月2日
岡 山	1,047	65	2025年 12月1日
徳 島	1,046	66	2026年 1月1日
和 歌 山	1,045	65	2025年 11月1日
山 口	1,043	64	2025年 10月16日
宮 城	1,038	65	2025年 10月4日
香 川	1,036	66	2025年 10月18日
大 分	1,035	81	2026年 1月1日
熊 本	1,034	82	2026年 1月1日
福 島	1,033	78	2026年 1月1日
島 根	1,033	71	2025年 11月17日
愛 媛	1,033	77	2025年 12月1日
山 形	1,032	77	2025年 12月23日
秋 田	1,031	80	2026年 3月31日
岩 手	1,031	79	2025年 12月1日
長 崎	1,031	78	2025年 12月1日
鳥 取	1,030	73	2025年 10月4日
佐 賀	1,030	74	2025年 11月21日
青 森	1,029	76	2025年 11月21日
鹿 児 島	1,026	73	2025年 11月1日
高 知	1,023	71	2025年 12月1日
宮 崎	1,023	71	2025年 11月16日
沖 縄	1,023	71	2025年 12月1日
全国加重平均	1,121	66	-

令和7年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,486 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

4. 集計労働者 31,297 人

（うち、令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和7年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和7年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和5年度分、令和6年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和7年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和6年6月分、令和7年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和6年6月分、令和7年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和6年6月分、令和7年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所						
				7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所					
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	100.0	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8	0.9	18.1	26.2
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	100.0	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0	2.5	25.6	18.8
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	100.0	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2	1.5	19.0	24.3
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1
R 6 年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所				
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	100.0	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0	1.7	22.3	21.9
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	100.0	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2	1.9	32.2	13.7
C	100.0	34.9	0.0	29.8	35.2	100.0	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1	2.0	28.2	19.6
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4
R 6 年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ ービス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業（他に 分類さ れない もの）	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ ービス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業（他に 分類さ れない もの）	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ ービス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業（他に 分類さ れない もの）
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7
R 6 年	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5	2.5	5.0	0.70	2.0	3.0	4.8	0.47	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	2.7	5.0	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
R6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0	1.6	3.0	0.63	1.0	3.5	8.0	1.00	1.0	2.4	4.3	0.69	1.2	3.0	5.0	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
R6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月			
男	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
女	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
計		1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
男	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
女	C	1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
計		1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9
女	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
	B	1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
女	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
計		1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7

(円、%)

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）					
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率							
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月						
ランク		A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
		B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
		C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
		計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
		A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,052	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
一般		B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
		C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
		計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
		A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
		B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7
パート		C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8
		計	1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5

(円、%)

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月			
ランク	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
男	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,462	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
女	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,363	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
一 般	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	-1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第4表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
R 6 年	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業					(%)			
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2		事由3	事由4	事由5
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R6年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

(%)

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R6年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和6年	令和7年
39.2	39.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和6年	令和7年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3 年間所定労働日数（事業所平均）

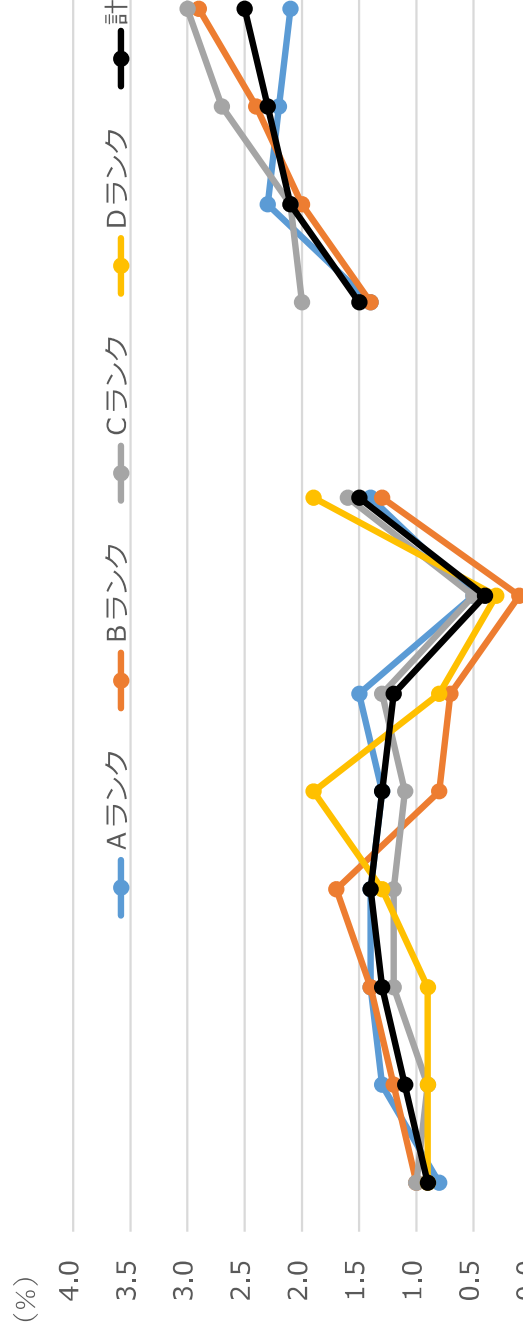
(日)

令和5年度	令和6年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

第4表①②

※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）



第4表③

※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）



（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」

（注）1．各ランクは、各年における適用ランクである。

2．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

Press Release

報道関係者 各位

令和 7 年 8 月 1 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 中野 康司

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和 7 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～賃上げ額（18,629 円）、賃上げ率（5.52%）はいずれも昨年を上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和 7 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業 390 社。

【集計概要】

平均妥結額は 18,629 円で、前年（17,415 円）に比べ 1,214 円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 5.52%で、前年（5.33%）に比べ 0.19 ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を上回った。

（第 1 表・第 2 表）

第 1 表 令和 7 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 年 平 均 年 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和 6 年		
							社 数	妥 結 額	賃 上 げ 率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
1 建 設	23	36.1	361,249	21,741	21,537	5.96%	26	21,548	5.94%
2 食料品・たばこ	31	38.7	337,416	20,272	18,257	5.41%	18	18,057	5.36%
3 織 維	18	40.6	333,550	19,368	18,006	5.40%	19	18,235	5.59%
4 紙 ・ パ ル ブ	7	42.3	313,376	18,206	16,908	5.40%	6	13,439	4.39%
5 化 学	41	39.3	362,152	21,737	21,589	5.96%	38	18,416	5.30%
6 ゴ ム 製 品	11	40.3	317,377	15,614	15,602	4.92%	11	15,776	5.15%
7 窯 業	5	39.8	331,795	20,553	19,778	5.96%	5	18,426	5.75%
8 鉄 鋼	14	35.8	325,499	21,728	20,162	6.19%	10	37,090	12.49%
9 非 鉄 金 属	10	42.4	327,600	18,112	17,352	5.30%	10	17,961	5.82%
10 機 械	32	39.2	343,411	22,073	20,582	5.99%	24	21,385	6.45%
11 電 気 機 器	25	40.9	359,548	21,902	20,236	5.63%	22	18,391	5.32%
12 造 船	8	38.9	369,782	20,885	20,775	5.62%	7	23,057	6.53%
13 精 密 機 器	4	40.1	357,577	27,589	18,361	5.13%	5	17,582	5.06%
14 自 動 車	48	39.7	340,469	19,343	18,917	5.56%	46	16,189	4.82%
15 そ の 他 製 造	12	39.2	297,082	19,674	17,079	5.75%	8	15,804	4.91%
16 電 力 ・ ガ ス	12	39.2	297,641	16,461	16,058	5.40%	11	12,841	4.44%
17 情 報 通 信	5	41.0	389,808	—	23,966	6.15%	—	—	—
18 運 輸	14	42.3	292,744	16,090	14,424	4.93%	12	9,829	3.25%
19 卸 ・ 小 売	51	39.8	321,034	18,086	15,085	4.70%	51	16,192	5.22%
20 金 融 ・ 保 険	3	39.2	356,710	19,004	19,761	5.54%	4	15,756	4.58%
21 サ ー ビ ス	16	42.0	321,431	19,772	16,163	5.03%	15	17,739	5.79%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	390	40.0	337,240	19,538	18,629	5.52%	348	17,415	5.33%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業390社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた372社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。
3. 情報通信業の要求額については、把握できた社数が2社に満たないため、数字を伏せたが、全体平均には含まれる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30
					6	326,724	17,415	5.33	0.21
					7	337,240	18,629	5.52	0.16

(注)

- 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。

(加重平均)

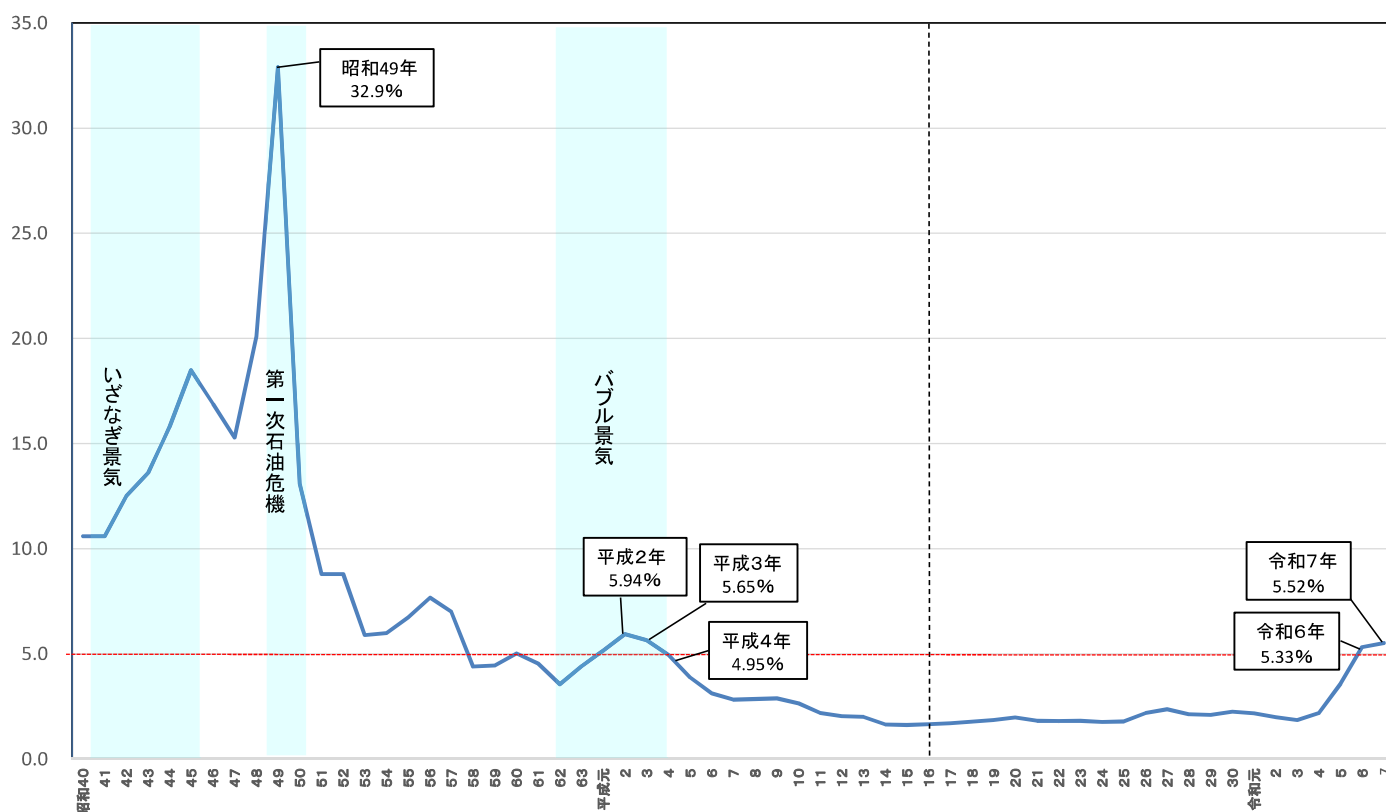
- 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいくほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考 厚生労働省 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 賃上げ率の推移(%)

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和7年の賃上げ率は、平成3年(1991年)の5.65%に次ぐ水準となり、34年ぶりの高水準となった。



(注) 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

第3表 令和7年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和7年				令和6年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	46	12.4%	46	12.4%	38	11.4%	38	11.4%
	中 旬	204	54.8%	250	67.2%	172	51.7%	210	63.1%
	下 旬	75	20.2%	325	87.4%	66	19.8%	276	82.9%
3 月	上 旬	19	5.1%	344	92.5%	24	7.2%	300	90.1%
	中 旬	13	3.5%	357	96.0%	14	4.2%	314	94.3%
	下 旬	5	1.3%	362	97.3%	8	2.4%	322	96.7%
4 月	上 旬	5	1.3%	367	98.7%	4	1.2%	326	97.9%
	中 旬	3	0.8%	370	99.5%	3	0.9%	329	98.8%
	下 旬	2	0.5%	372	100.0%	3	0.9%	332	99.7%
5 月	上 旬	0	0.0%	372	100.0%	1	0.3%	333	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	372	100.0%	0	0.0%	333	100.0%
計		372	100.0%	372	100.0%	333	100.0%	333	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和7年の集計対象企業390社のうち、18社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

第4表 令和7年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和7年				令和6年(参考)			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	25	6.7%	25	6.7%	29	9.1%	29	9.1%
	中 旬	231	61.6%	256	68.3%	179	56.1%	208	65.2%
	下 旬	69	18.4%	325	86.7%	70	21.9%	278	87.1%
4 月	上 旬	14	3.7%	339	90.4%	7	2.2%	285	89.3%
	中 旬	11	2.9%	350	93.3%	13	4.1%	298	93.4%
	下 旬	13	3.5%	363	96.8%	7	2.2%	305	95.6%
5 月	上 旬	7	1.9%	370	98.7%	7	2.2%	312	97.8%
	中 旬	5	1.3%	375	100.0%	6	1.9%	318	99.7%
	下 旬	0	0.0%	375	100.0%	1	0.3%	319	100.0%
6 月	上 旬	0	0.0%	375	100.0%	0	0.0%	319	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	375	100.0%	0	0.0%	319	100.0%
計		375	100.0%	375	100.0%	319	100.0%	319	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和7年の集計対象企業390社のうち、15社は妥結時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。

愛 媛 の 経 済 指 標

1 生産・公共工事・住宅着工

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
1	鉱工業生産指数 (2020年=100)	99.6	97.1	-2.5
2	公共工事請負金額※ (百万円)	176,776	184,243	4.2
3	新設住宅着工戸数 (戸)	6,234	5,281	-15.3
4	建築着工床面積(非居住用) (㎡)	361,757	370,762	2.5

※ [2] は年度計

2 消費・観光・物価

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
5	百貨店・スーパー販売額 (億円)	2,104	2,077	-1.3
6	コンビニエンスストア 商品販売額等(全国) (億円)	127,321	128,887	1.2
7	乗用車新規登録台数※ (台)	24,351	23,499	-3.5
8	同 (軽自動車) (台)	17,220	15,541	-9.8
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	776,087	769,047	-0.9
10	消費者物価指数※※ (2020年=100)	104.9	108.0	3.0

※ 普通車・小型車の値 ※※=松山市

3 雇用・企業倒産

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
11	有効求人倍率 (季節調整値) (倍)	1.38	1.36	-1.4
12	新規求人数 (人)	129,577	128,485	-0.8
13	新規求職者数 (人)	53,226	51,339	-3.5
14	企業倒産件数 (件)	52	62	19.2
15	同 負債額※ (百万円)	22,501	10,803	-52.0

※ 負債総額1,000万円以上

4 金融・貿易

		令和5(2023)年	令和6(2024)年	前年比(%)
16	銀行預金残高※ (億円)	87,117	89,678	2.9
17	銀行貸出金残高※ (億円)	75,724	79,067	4.4
18	貿易輸出額 (百万円)	772,559	779,615	0.9
19	貿易輸入額 (百万円)	1,471,981	1,745,709	18.6

※ [16] [17] は各年・月末残高

(調査機関)

- 1 愛媛県企画統計課
- 2 西日本建設業保証
- 3 国土交通省
- 4 同上
- 5 四国経済産業局
- 6 経済産業省
- 7 四国運輸局
- 8 全国軽自動車協会連合会
- 9 道後温泉旅館協同組合
- 10 総務省
- 11 愛媛労働局
- 12 同上
- 13 同上
- 14 東京商工リサーチ
- 15 同上
- 16 日本銀行
- 17 同上
- 18 神戸税関
- 19 同上

愛媛の経済指標(産別用追補)

1 愛媛県鉱工業指数(季節調整済指数)(抜粋)

(R2年平均=100)

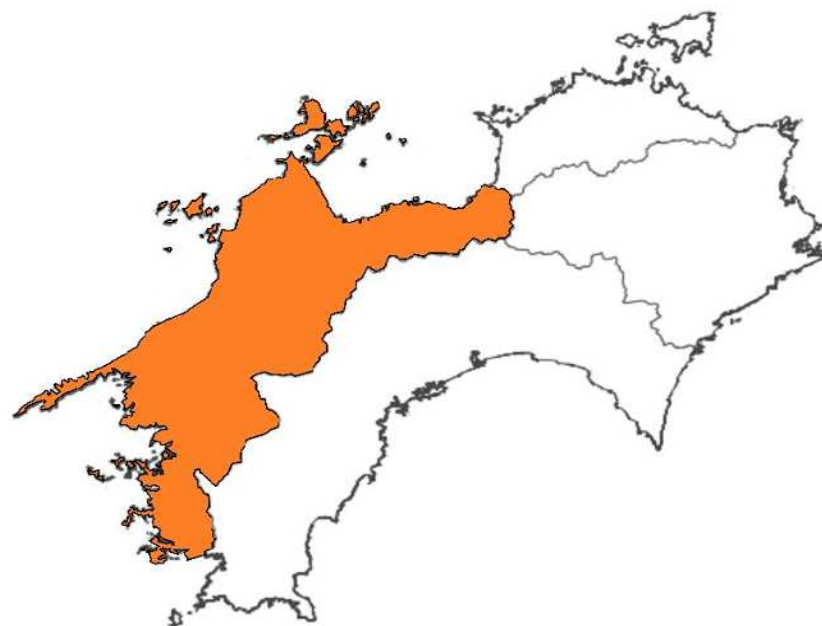
年 月	鉱工業計	汎用・生産用 機械工業	電気機械工業	輸送機械工業	パルプ・紙・紙 加工品工業
ウェイト	10,000.0	1,507.5	622.7	804.3	1,480.4
令和4年平均	102.5	106.5	112.2	88.3	105.6
令和5年平均	99.6	113.1	96.9	96.6	98.2
令和6年平均	97.8	101.7	83.7	100.4	95.4
令和7年 1月	92.5	93.2	79.6	111.0	97.0
2月	96.4	129.9	97.6	102.0	91.8
3月	113.3	208.7	87.0	102.0	93.7
4月	99.1	115.6	96.3	98.2	90.5
5月	93.3	85.6	77.0	103.4	86.7
速報 6月	94.4	85.0	84.9	99.0	90.3
前月比	2.2	4.4	10.2	△ 2.5	1.5
前年同月比	△ 1.4	2.5	△ 2.0	△ 8.8	△ 5.9

- 1 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。
- 2 季節調整とは、原指数に含まれる季節変動分を算出して原指数から取り除くこと。
- 3 愛媛県の指数計算において、国土交通省「造船造機統計調査」、厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」及び農林水産省「牛乳乳製品統計調査」の調査票情報を利用している。

(調査機関:愛媛県企画統計課)

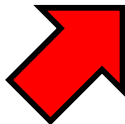
愛媛県内経済情勢報告

令和7年7月



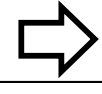
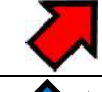
財務省
松山財務事務所

愛媛県内経済情勢報告

	令和7年4月判断	令和7年7月判断		総括判断の要点
			4月判断との比較	
総括判断	持ち直しつつある	緩やかに持ち直している		個人消費は、観光が回復しているほか、百貨店・スーパーで堅調となっていることから、全体としては緩やかに持ち直している。 生産活動は、繊維で弱まっているものの、プラスチックで緩やかに持ち直しつつあることから、全体としては一進一退の状況にある。 雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

〔先行き〕

先行きについては、所得環境が改善する下で、各種政策効果もあって、緩やかに持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。

項目	令和7年4月判断	令和7年7月判断	
			4月判断との比較
個人消費	持ち直しつつある	緩やかに持ち直している	
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	
雇用情勢	持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	緩やかに持ち直しつつある	
公共事業	前年度を上回っている	前年度を上回っている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	
設備投資	6年度は前年度を上回る見込みとなっている	7年度は前年度を下回る見込みとなっている	

※ 7年7月判断は、前回7年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

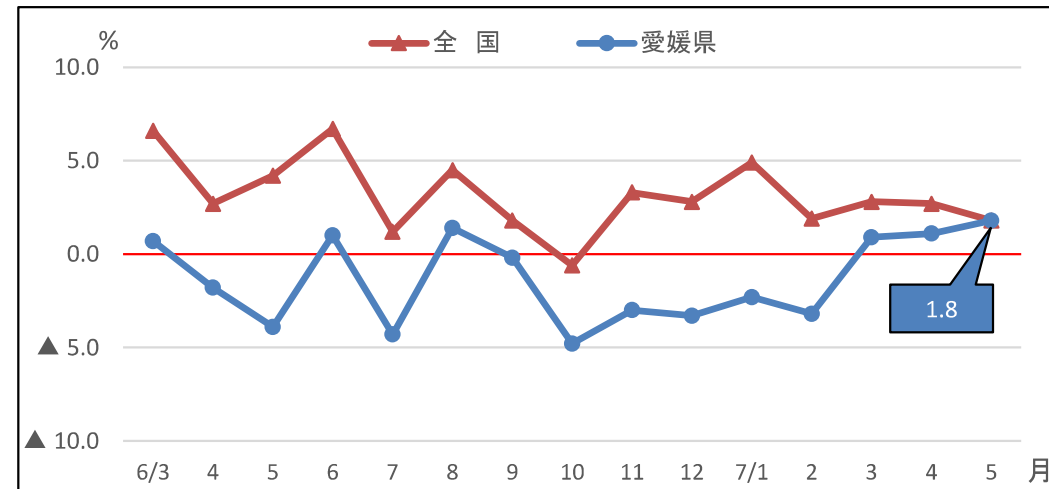
個人消費

緩やかに持ち直している

○百貨店・スーパーは、衣料品に弱さがみられるものの、飲食料品が堅調であることから、全体としては堅調となっている。

○コンビニエンスストアは、飲料等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔百貨店・スーパー販売状況(前年同月比)〕 (注)全店舗ベース



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

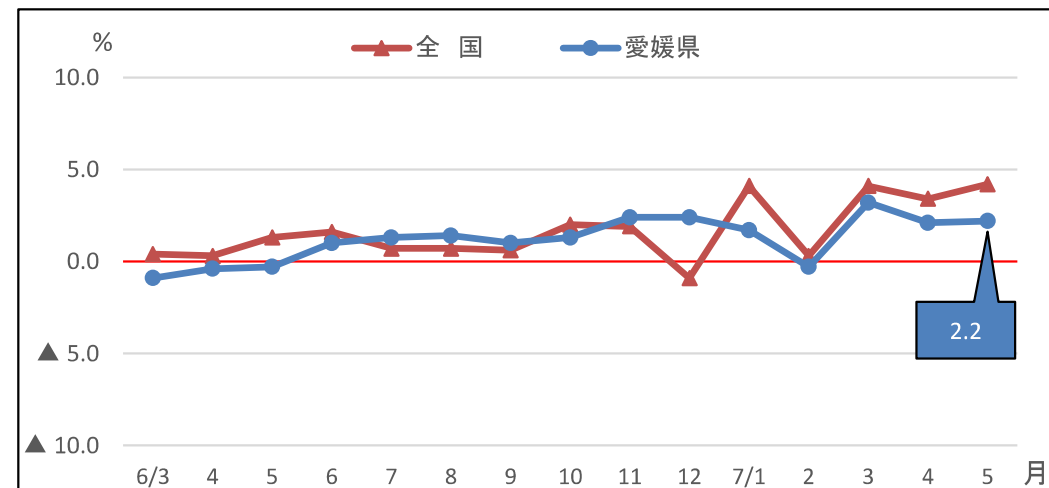
《百貨店・スーパー》

○天候不順により夏物衣料の動き出しが鈍く、衣料品は伸び悩みが続いている。飲食料品は引き続き堅調で、米の売上が前年を大幅に上回っている。

《コンビニエンスストア》

○気温の上昇に伴い、飲料の売上が6月中旬から急激に伸びてきた。そのほかファストフードのキャンペーンが人気を集めている。

〔コンビニエンスストア販売状況(前年同月比)〕



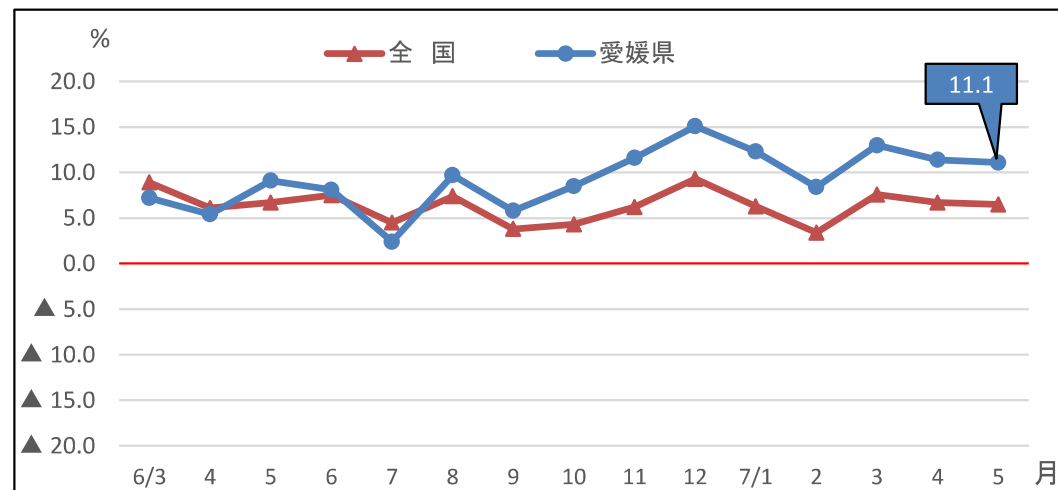
【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

○ドラッグストアは、医薬品等に動きがみられるほか、飲食料品が好調であることから、全体としては好調となっている。

○家電大型専門店は、パソコン等に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

〔ドラッグストア販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

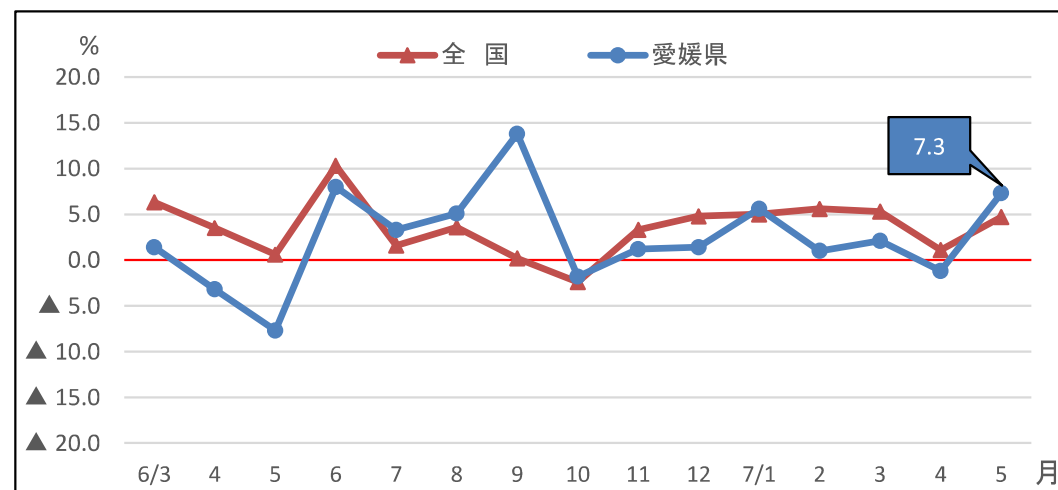
《ドラッグストア》

○冷凍食品や生鮮食品をはじめとした飲食料品が引き続き好調。医薬品関係では解熱剤等が比較的堅調に推移している。

《家電大型専門店》

○サポート終了に伴うパソコン購入の動きがみられるほか、エアコンの売上も伸びている。

〔家電大型専門店販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

○ホームセンターは、冷房器具等の季節商品に動きがみられることから、全体としては堅調となっている。

○乗用車の新車登録・届出台数は、普通車で前年を下回っているものの、小型車、軽乗用車で前年を上回っていることから、全体としては前年を上回っている。

○観光は、直行便が好調であることなどから、回復している。

○旅行は、海外旅行は緩やかに持ち直しつつあり、国内旅行は持ち直しのテンポが緩やかになっている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《ホームセンター》

○冷房、扇風機は好調。前年は地震の影響により防災用品の売上が伸びていたが、今年はその反動減がみられる。

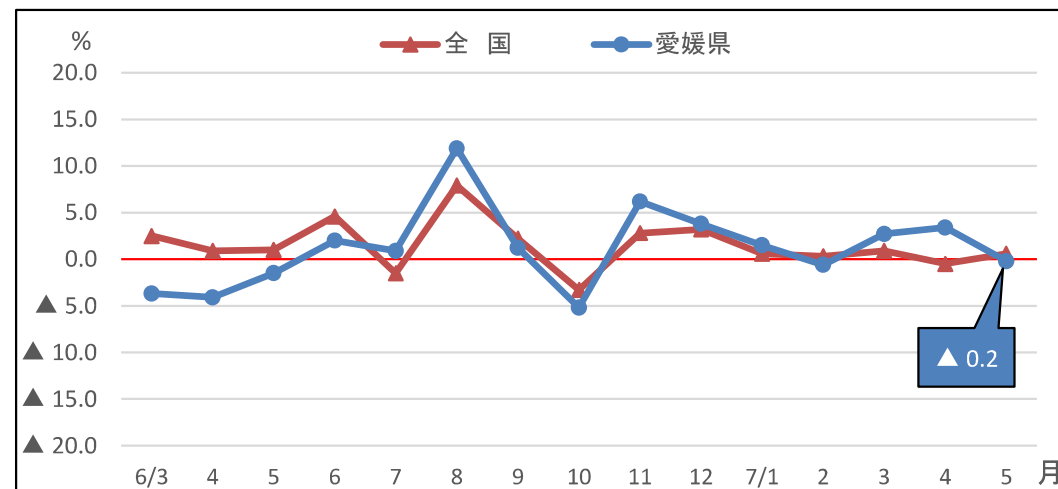
《乗用車》

○自動車メーカー不正による生産停止の影響が薄れ、販売台数は順調に回復している。

《観光・旅行》

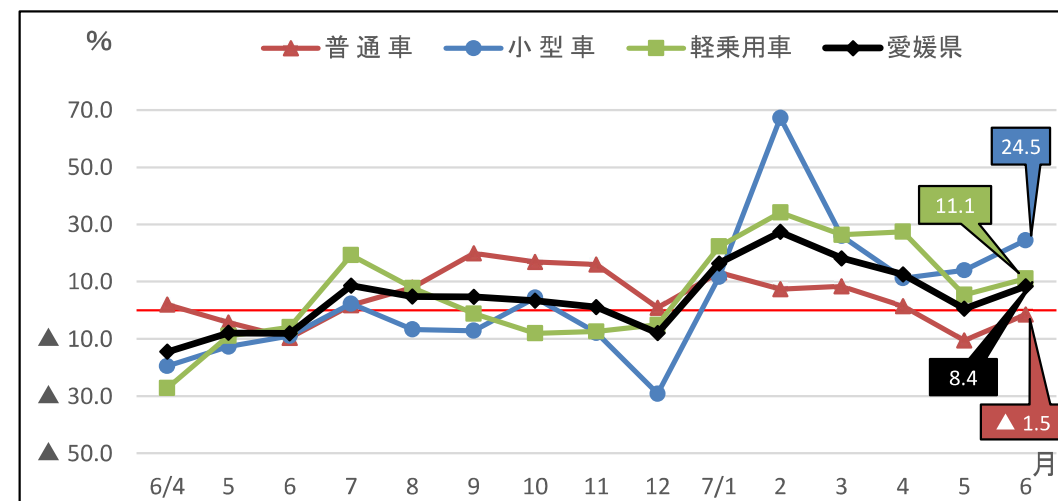
○宣伝効果もあって、国内外から多くの観光客が訪れている。旅行先として大型テーマパークは一定の人気を集めている。

〔ホームセンター販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数(前年同月比)〕



【出所】(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国軽自動車協会連合会のデータから算出

生産活動

生産活動

一進一退の状況にある

○輸送機械は、一定量の受注残を維持しており、横ばいの状況にある。

○汎用・生産用機械は、海外向けの需要が増加していることから、緩やかに持ち直している。

○電気機械は、海外向けの需要に落ち込みがみられることから、弱い動きとなっている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《汎用・生産用機械》

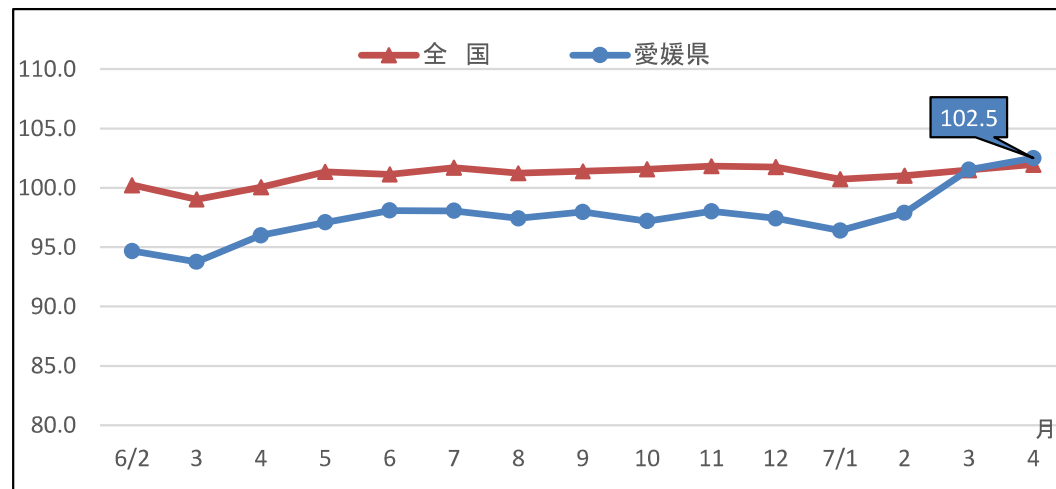
○コロナ禍で落ち込んでいた設備投資意欲の回復が感じられる。

《電気機械》

○海外向けの需要の落ち込みにより、生産調整を継続している。落ち込みは予想よりも長期化している。

〔鉱工業生産指数(3か月移動平均・季節調整済指数)〕

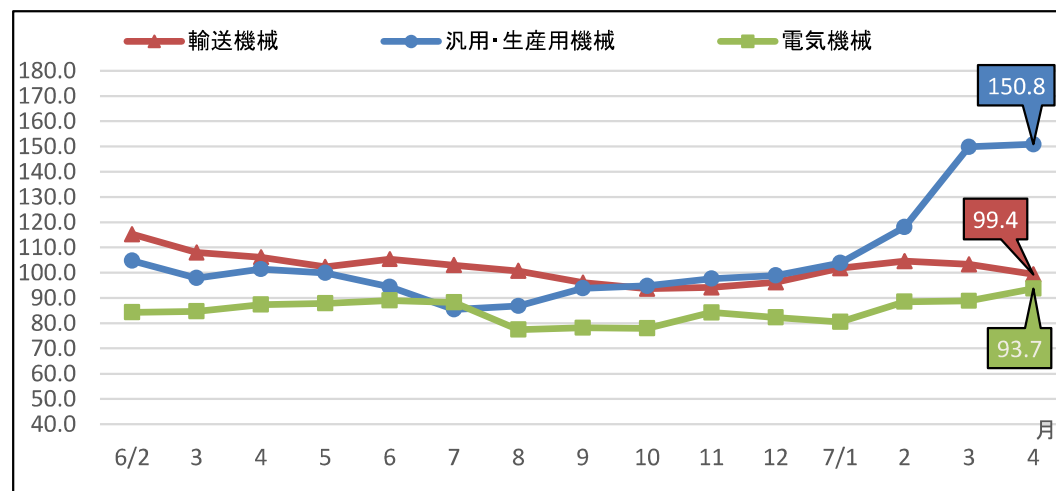
(令和2年=100)



【出所】経済産業省、愛媛県

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3か月移動平均・季節調整済指数)〕

(令和2年=100)



【出所】愛媛県

生産活動

○化学は、弱含んでいる。

○非鉄金属は、回復しつつある。

○食料品は、外食向けやホテル向けで動きがみられることから、緩やかに持ち直しつつある。

○パルプ・紙は、印刷用紙などの需要に弱さがみられることから、弱含んでいる。

○繊維は、中国向けの需要の落ち込みなどにより、弱まっている。

○プラスチック製品は、緩やかに持ち直しつつある。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《繊維》

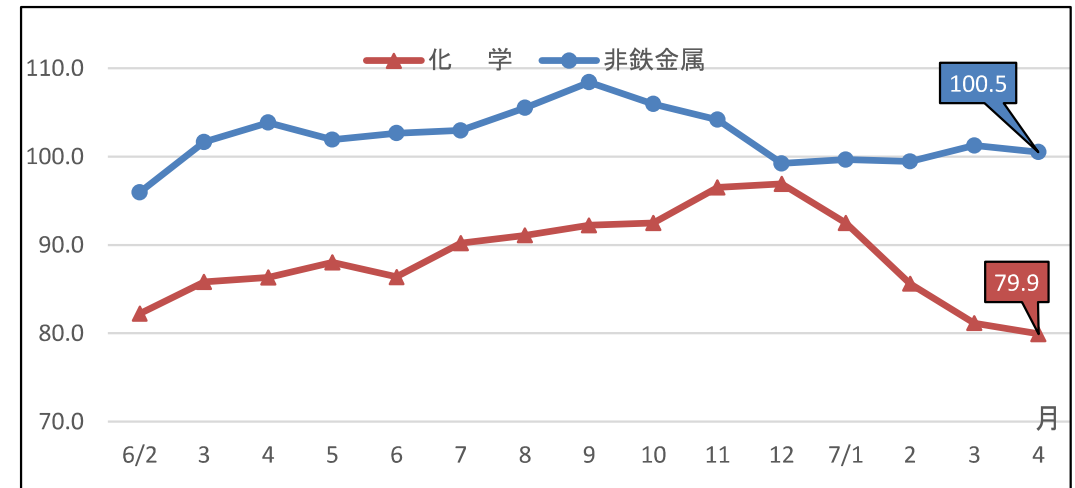
○中国の景気後退の影響により、低調な状態が続いている。

《プラスチック製品》

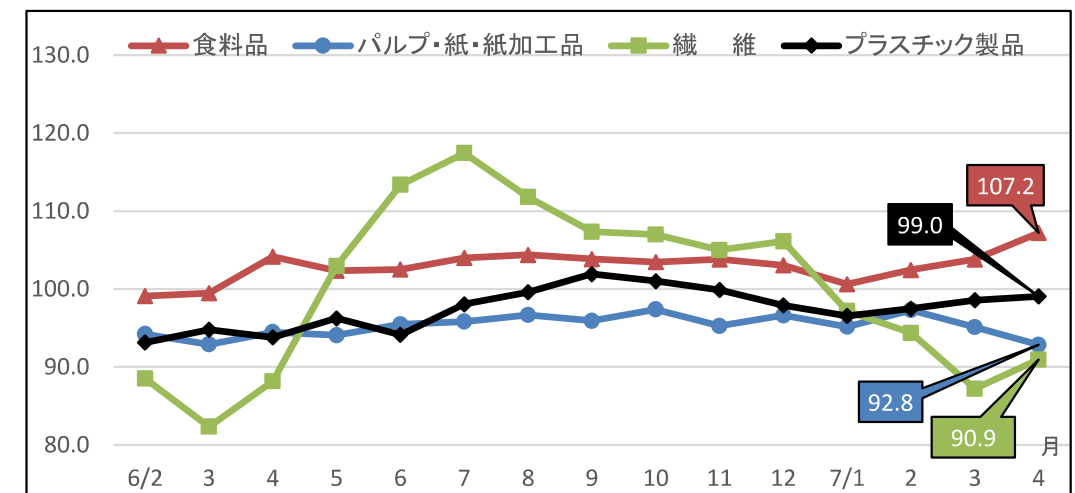
○冷凍食品など食品向けの需要が好調で、生産量が増加している。

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3か月移動平均・季節調整済指数)〕

(令和2年=100)



【出所】愛媛県



【出所】愛媛県

雇用情勢

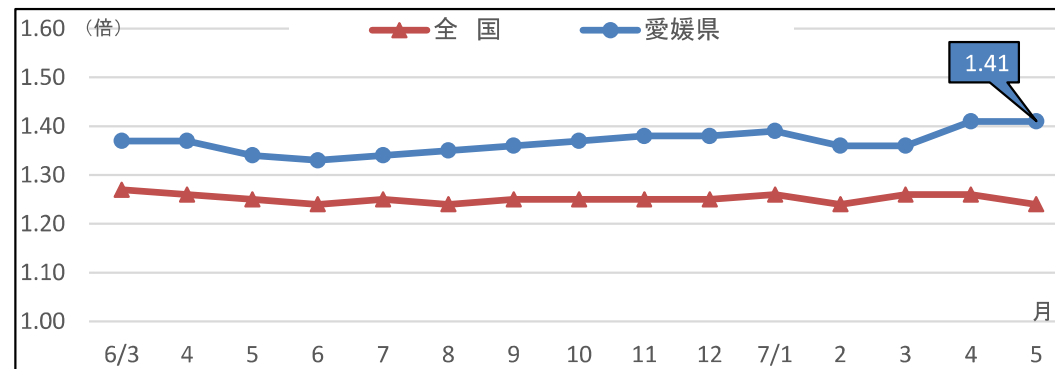
雇用情勢

緩やかに持ち直しつつある

○有効求人倍率は、緩やかに持ち直しつつある。

○新規求人数は、令和7年3月～5月の期間合計が前年同期を下回っている。

〔有効求人倍率(季節調整値)〕



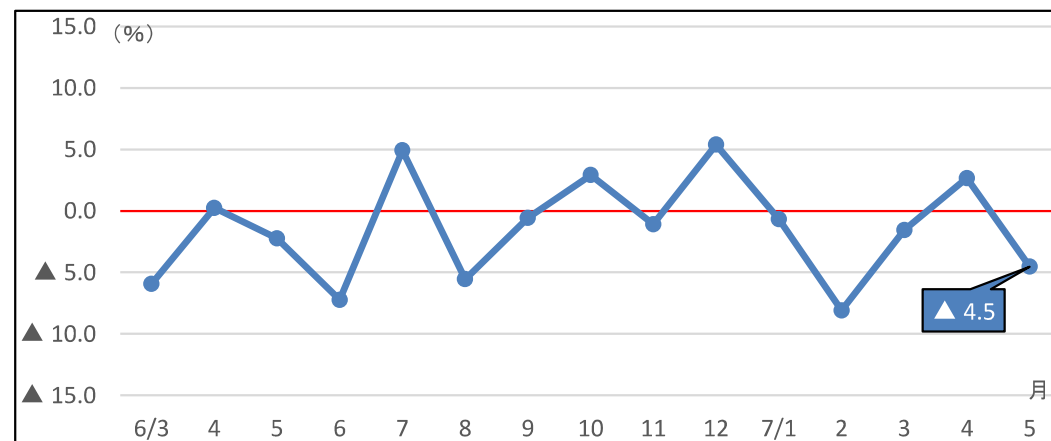
【出所】厚生労働省、愛媛労働局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

＜労働局＞

○企業が人手不足対策のため省人化に努めていることも、新規求人数減少の要因の一つではないか。

〔愛媛県の新規求人数（原数値・前年同月比）〕



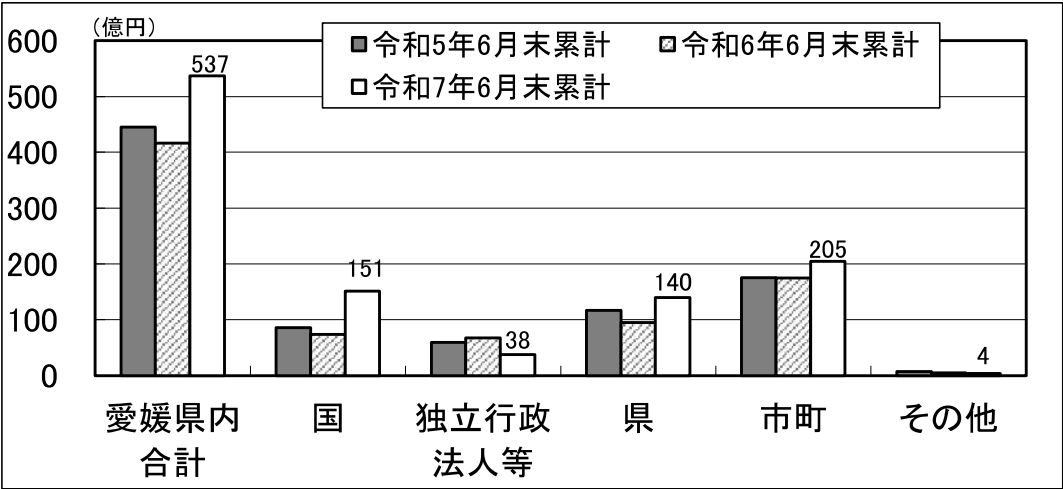
【出所】愛媛労働局

公共事業・住宅建設

公共事業 前年度を上回っている

○前払金保証請負金額でみると、独立行政法人等で前年度を下回っているものの、国、県及び市町で前年度を上回っていることから、全体としては前年度を上回っている。

〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕



【出所】西日本建設業保証(株)等

住宅建設 前年を上回っている

○新設住宅着工戸数でみると、分譲で前年を下回っているものの、持家、貸家で前年を上回っていることから、全体としては前年を上回っている。

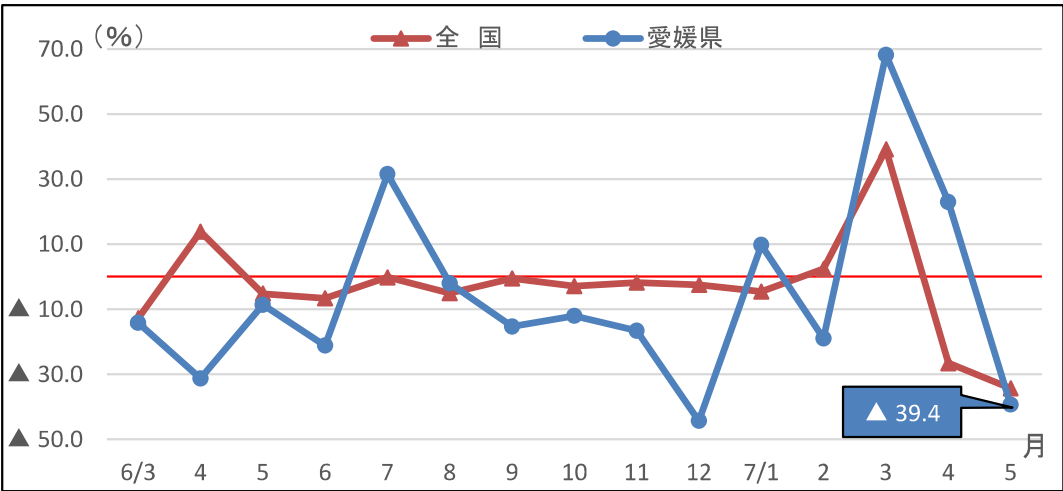
〔利用関係別着工戸数(愛媛県)〕

	前期(令和5年6月～令和6年5月)				今期(令和6年6月～令和7年5月)				前年同期比 (3月～5月)
	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	
持 家	823	723	602	643	763	748	532	659	2.5%
貸 家	542	728	257	324	625	363	278	524	61.7%
分 譲	237	287	316	178	237	386	89	110	▲38.2%
合 計	1,629	1,756	1,199	1,147	1,668	1,503	904	1,300	13.3%

※合計は給与住宅を含む

【出所】国土交通省

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕



【出所】国土交通省

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

設備投資

7年度は前年度を下回る見込みとなっている

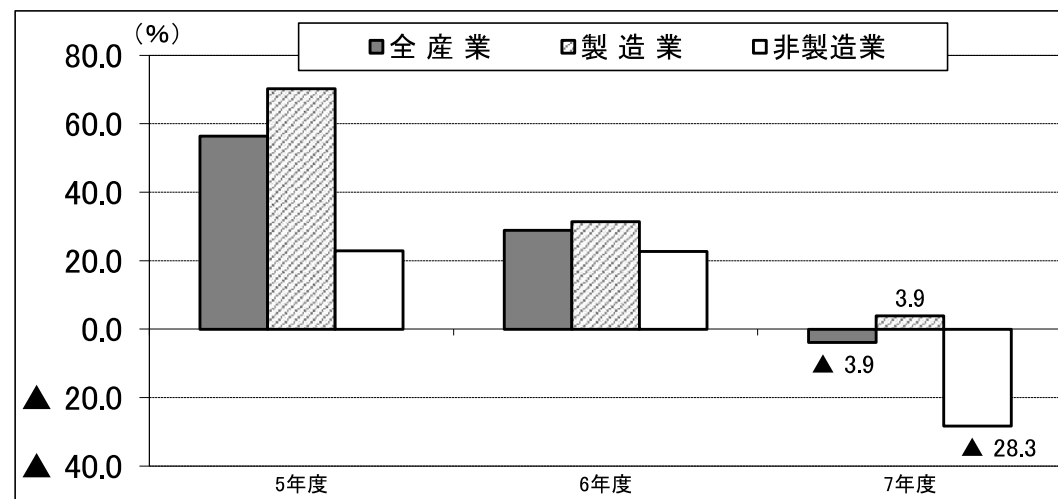
（企業倒産）

件数、負債総額ともに前年を下回っている

（消費者物価）

前年を上回っている

〔設備投資額 前年度比(愛媛県)〕

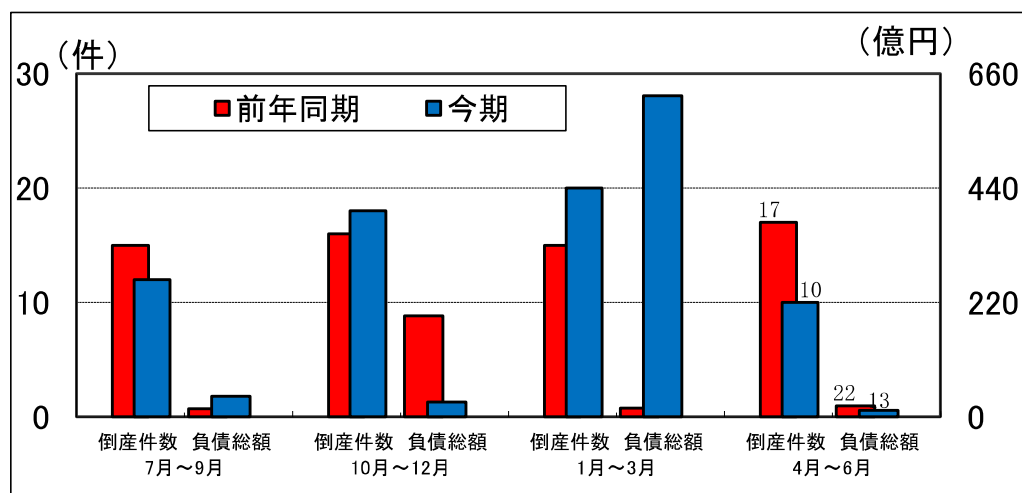


※ソフトウェア含む、土地除く

※令和5年度は令和6年1-3月期、令和6年度は令和7年1-3月期、
令和7年度見込みは令和7年4-6月期の法人企業景気予測調査結果

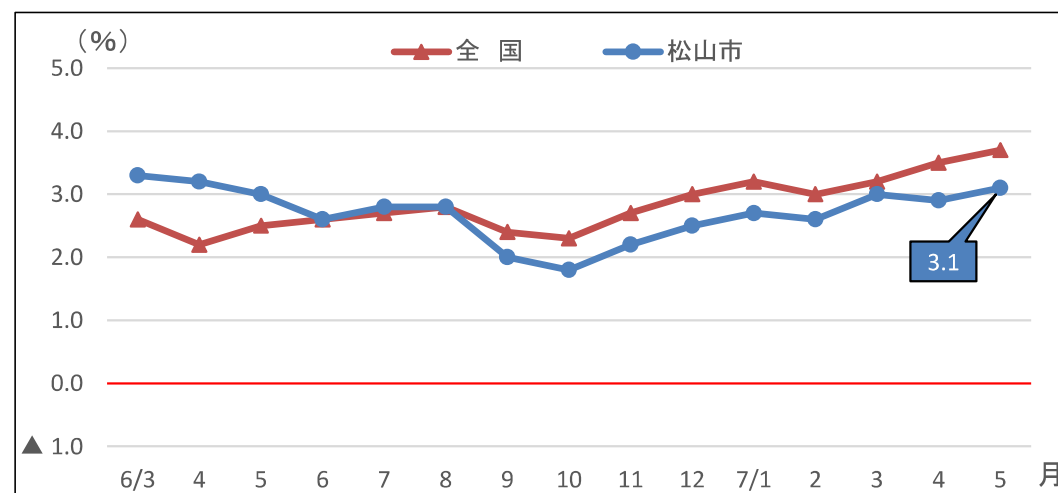
【出所】四国財務局松山財務事務所

〔倒産件数、負債総額(負債額1,000万円以上、愛媛県)〕



【出所】(株)東京商エリサーチ松山支店

〔消費者物価指数(生鮮食品を除く総合:前年同月比)〕



【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
TEL (089) 941-7185
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ

2025 年 7 月 1 日
日本銀行松山支店

企業短期経済観測調査結果の概要（2025 年 6 月）

— 愛媛県分 —

（回答期間） 5 月 28 日～6 月 30 日

（調査対象企業数）

	調査対象企業数		回答率
		うち中堅・中小	
全産業	134 社	123 社	100.0%
製造業	55 社	49 社	100.0%
非製造業	79 社	74 社	100.0%

（注）回答率は、業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100。

（参考）事業計画の前提となっている想定為替レート（全産業）

（円/ドル）

	2025 年 3 月調査	2025 年 6 月調査
2024 年度	148.28	148.11
2025 年度	147.54	145.09

1. 業況判断

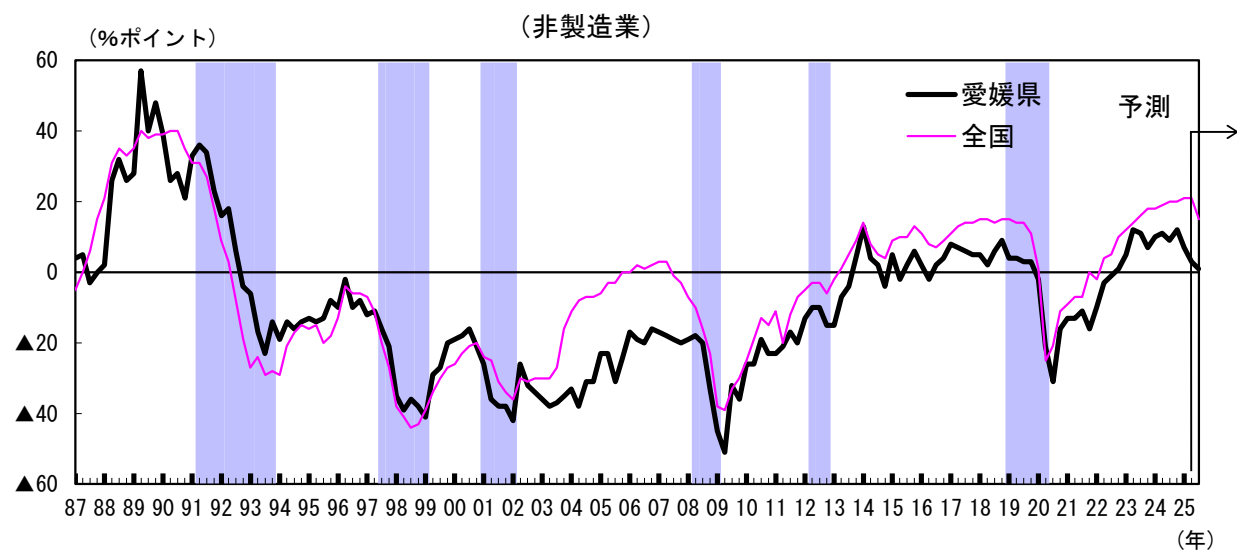
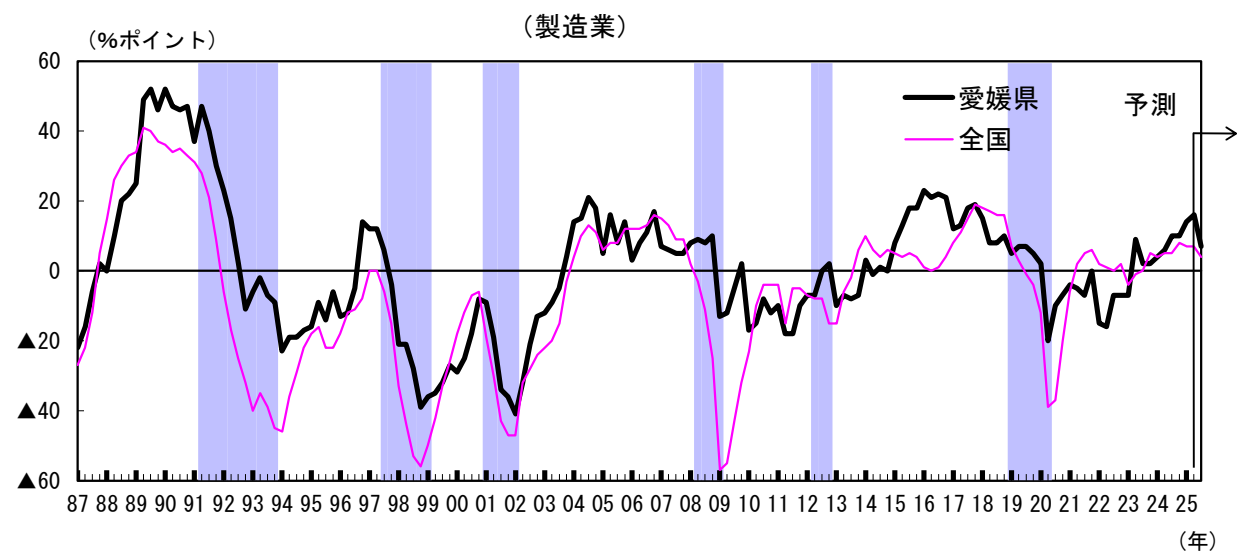
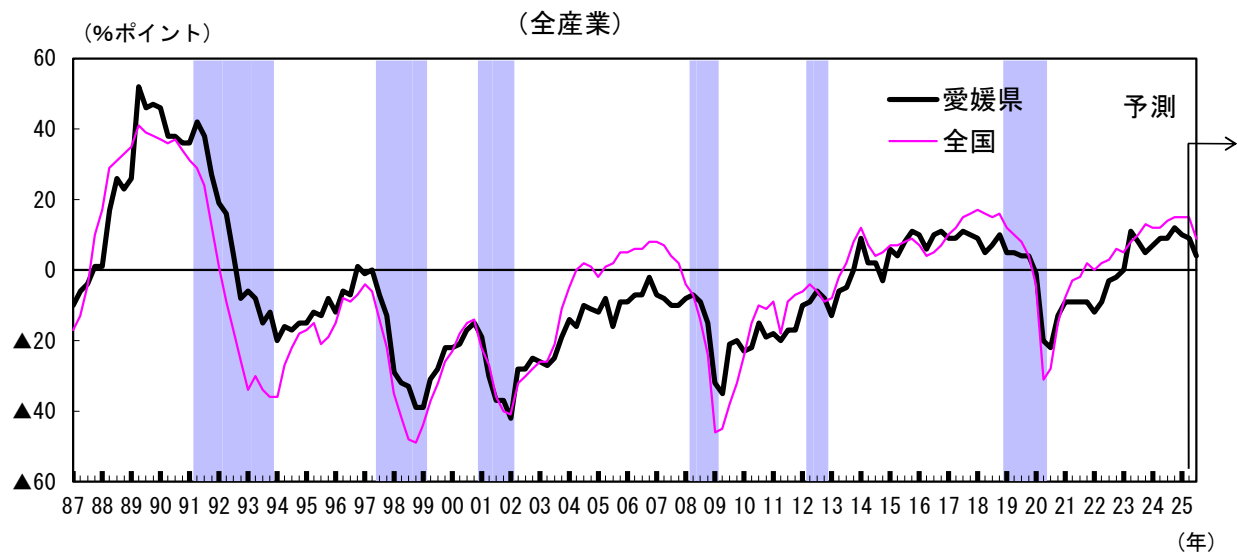
(「良い」－「悪い」、%ポイント)

		2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
		最近	先行き	最近		先行き	変化幅
				最近	変化幅		
愛媛県	全産業	10	8	9	▲ 1	4	▲ 5
	製造業	14	11	16	+ 2	7	▲ 9
	食料品	22	22	0	▲22	0	0
	紙・パルプ	16	8	16	0	16	0
	金属製品	▲25	0	25	+50	0	▲25
	はん用・生産用・ 業務用機械	33	16	50	+17	17	▲33
	輸送用機械	25	17	25	0	17	▲ 8
	その他製造業	0	0	25	+25	0	▲25
	非製造業	7	5	3	▲ 4	1	▲ 2
	建設	19	19	14	▲ 5	10	▲ 4
	卸売	▲ 6	▲12	▲ 6	0	▲12	▲ 6
	小売	0	0	▲14	▲14	0	+14
	運輸・郵便	17	17	17	0	17	0
	対事業所サービス	▲20	▲20	▲20	0	▲20	0
	対個人サービス	0	0	0	0	0	0
全国	全産業	15	10	15	0	9	▲ 6
	製造業	7	4	7	0	4	▲ 3
	非製造業	21	15	21	0	15	▲ 6

(注 1) 愛媛県の業種別は、対象企業数が 3 社以上の業種のみ記載。

(注 2) 「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

(参考) 業況判断の推移



(注 1) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

(注 2) 2004 年 3 月調査の調査対象企業等の見直しにおける前回調査の計数は、見直し後（新ベース）の計数を用いて接続。

(注 3) 2004 年 3 月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前（旧ベース）の計数を用いて接続。

2. 事業計画（全規模）

（１）売上高

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+ 6.5	+ 3.8	▲ 0.1	+ 2.1	+ 0.7
製 造 業	+ 8.6	+ 4.3	▲ 0.1	+ 2.7	+ 0.8
非製造業	+ 0.9	+ 2.1	▲ 0.1	+ 0.2	+ 0.3

（２）経常利益

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+77.1	+45.4	+ 9.2	+ 1.6	+ 8.1
製 造 業	+192.8	+54.1	+ 8.7	+ 1.0	+10.9
非製造業	▲12.3	+22.6	+11.1	+ 3.6	+ 0.2

（３）設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	▲ 4.7	+16.1	▲ 0.4	▲ 5.8	+ 3.9
製 造 業	+ 0.4	+ 4.7	▲ 2.5	+ 0.4	+ 4.9
非製造業	▲17.2	+50.3	+ 4.4	▲18.6	+ 1.4

（４）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	▲ 0.4	+ 9.2	+ 0.6	+ 1.0	+ 5.6
製 造 業	+ 5.1	▲ 1.9	▲ 1.1	+ 7.9	+ 6.0
非製造業	▲17.3	+52.8	+ 4.9	▲16.5	+ 4.4

（注）修正率は、前回調査との対比。

【参考】事業計画（中堅・中小）

（１）売上高

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+ 3.5	+ 4.2	+ 0.3	+ 2.0	+ 0.7
製 造 業	+ 2.5	+ 5.6	+ 0.3	+ 1.4	+ 0.9
非製造業	+ 4.6	+ 2.4	+ 0.4	+ 2.8	+ 0.5

（２）経常利益

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+31.9	+10.4	+ 4.9	+ 4.6	+ 1.0
製 造 業	+94.9	+33.3	+ 2.6	+ 1.7	+ 3.8
非製造業	+ 3.3	▲ 9.2	+ 8.0	+ 8.2	▲ 2.1

（３）設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+ 9.1	+ 9.7	▲ 1.2	▲19.9	+ 7.2
製 造 業	+ 7.4	▲10.5	▲ 5.3	+ 4.0	+ 4.1
非製造業	+12.6	+49.3	+ 4.2	▲47.9	+15.4

（４）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比、％）

	23 年度	24 年度	修正率	25 年度	修正率
全 産 業	+ 9.5	+ 2.4	▲ 0.8	▲11.6	+ 6.2
製 造 業	+ 8.4	▲22.1	▲ 5.1	+19.7	+ 3.9
非製造業	+12.6	+63.5	+ 4.8	▲48.6	+12.9

（注）修正率は、前回調査との対比。

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」－「供給超過」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲ 8	▲ 6	▲ 8	0	▲ 8	0
製 造 業	▲13	▲10	▲ 6	+ 7	▲ 8	▲ 2
非製造業	▲ 3	▲ 3	▲ 8	▲ 5	▲ 7	+ 1

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」－「不足」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲ 5		▲ 3	+ 2		
製 造 業	2		6	+ 4		
非製造業	▲14		▲15	▲ 1		

(3) 仕入価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	49	58	51	+ 2	52	+ 1
製 造 業	47	56	49	+ 2	49	0
非製造業	52	59	54	+ 2	55	+ 1

(4) 販売価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	27	39	33	+ 6	34	+ 1
製 造 業	27	40	33	+ 6	38	+ 5
非製造業	26	38	33	+ 7	32	▲ 1

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」－「不足」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲ 7	▲ 7	▲ 7	0	▲ 7	0
製 造 業	▲ 6	▲ 9	▲10	▲ 4	▲ 8	+ 2
非製造業	▲ 8	▲ 6	▲ 6	+ 2	▲ 7	▲ 1

(6) 雇用人員判断

(「過剰」－「不足」、%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全 産 業	▲55	▲51	▲48	+ 7	▲49	▲ 1
製 造 業	▲51	▲47	▲42	+ 9	▲42	0
非製造業	▲60	▲56	▲52	+ 8	▲55	▲ 3

(7) 企業金融判断 (全産業)

(%ポイント)

	2025 年 3 月調査		2025 年 6 月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り (「楽である」－「苦しい」)	9		12	+ 3		
金融機関の貸出態度 (「緩い」－「厳しい」)	16		15	▲ 1		
借入金利水準 (「上昇」－「低下」)	59	62	55	▲ 4	60	+ 5

以 上



法人企業景気予測調査結果

愛媛県の概要

令和 7 年 7～9 月期調査

目 次

調 査 要 領	1
1. 企 業 の 景 況	2
2. 従 業 員 数	3
3. 売 上 高	4
4. 経 常 利 益	4
5. 設 備 投 資	4
6. 資 料 編	5

- (1) 判断調査項目BSI表(原数値)
- (2) 今年度における設備投資の対象
- (3) 人手不足が会社経営に与える影響

財 務 省 四 国 財 務 局
松 山 財 務 事 務 所

調査要領

1. 調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として内閣府と財務省が共管で実施。

2. 調査対象の範囲

愛媛県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人企業（県外に本店の所在する工場を含む）。
ただし、電気・ガス・水道及び金融、保険は資本金1億円以上を対象。

3. 調査対象企業数及び回収状況

愛媛県の調査対象企業数及び回収状況は次のとおり

	調査企業数（社）	回答企業数（社）	回収率（％）
製 造 業	47	40	85.1
非 製 造 業	80	71	88.8
合 計	127	111	87.4

4. 調査時点

令和 7 年 8 月 15 日

5. 調査対象期間（時点）

- ・ 判 断 項 目 ： 現 状 （令和7年7～9月期及び9月末）
見 通 し （令和7年10～12月期及び12月末、令和8年1～3月期及び3月末）
- ・ 計 数 項 目 ： 令和7年度

6. 調査方法

調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）

（注）

判断調査項目については、原則としてBSI（Business Survey Index）による。

BSIは、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0％
「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0％
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0％
「不明」と回答した企業の構成比・・・ 5.0％

BSI = （「上昇」と回答した企業の構成比40.0％）－
（「下降」と回答した企業の構成比30.0％）＝10.0％ポイントの「上昇」超

1. 企業の景況…現状7～9月期は「下降」超幅が縮小

現状7～9月期は、全産業では▲0.9%ポイントとなっており、前期（7年4～6月期）に比べ「下降」超幅が縮小している。

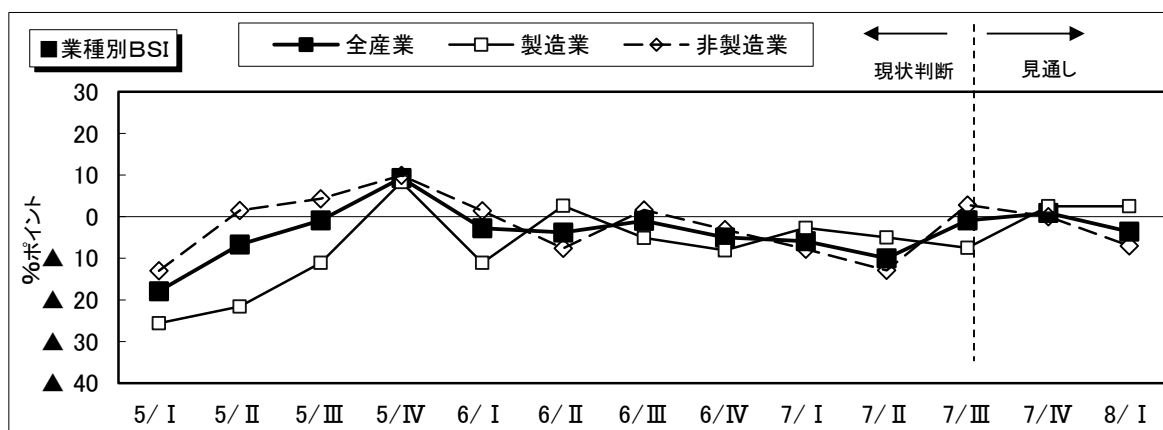
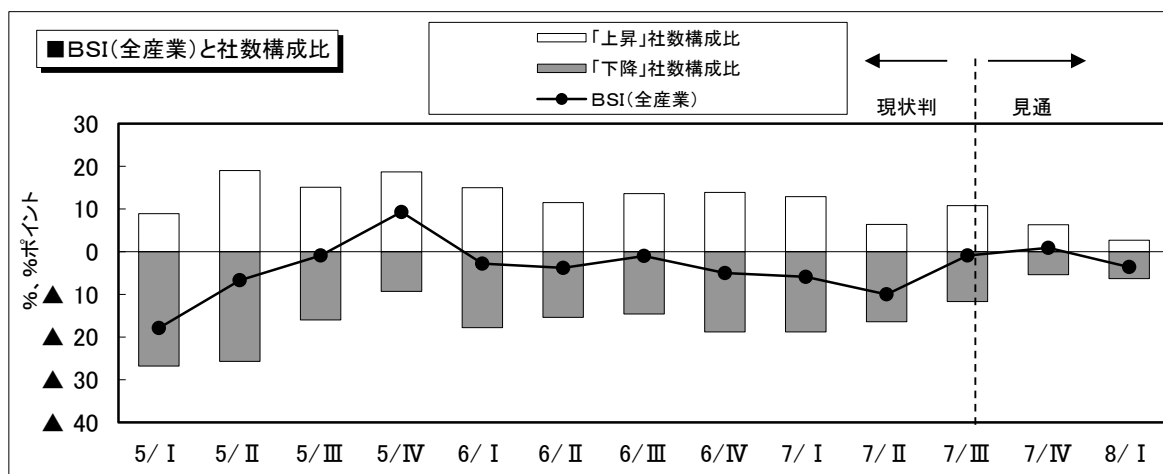
業種別にみると、製造業で「下降」超幅が拡大し、非製造業で「上昇」超に転じている。

先行きについて、全産業でみると、10～12月期は「上昇」超に転じるものの、1～3月期は「下降」超になる見通しとなっている。

企業の景況判断 BSI(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)〔原数値〕 (単位: %ポイント)

区 分	7年4～6月 前回調査	7年7～9月 現状判断	7年10～12月 見通し	8年1～3月 見通し
全 産 業	▲ 10.0	(▲ 8.2) ▲ 0.9	(▲ 2.7) 0.9	▲ 3.6
製 造 業	▲ 5.0	(▲ 10.0) ▲ 7.5	(▲ 7.5) 2.5	2.5
非 製 造 業	▲ 12.9	(▲ 7.1) 2.8	(0.0) 0.0	▲ 7.0

(注) 7年7～9月、7年10～12月の()書きは前回調査時の見通し



2. 従業員数…現状9月末は「不足気味」超幅が縮小

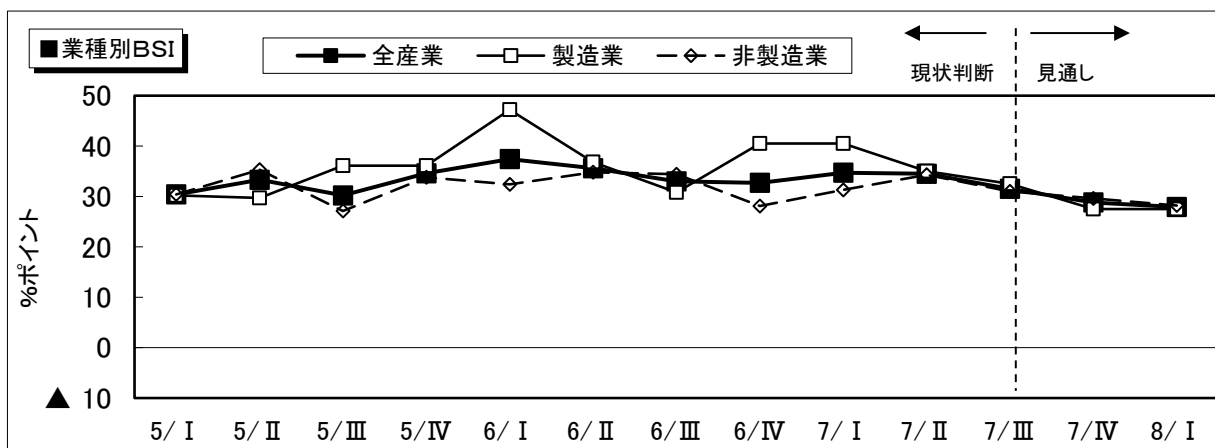
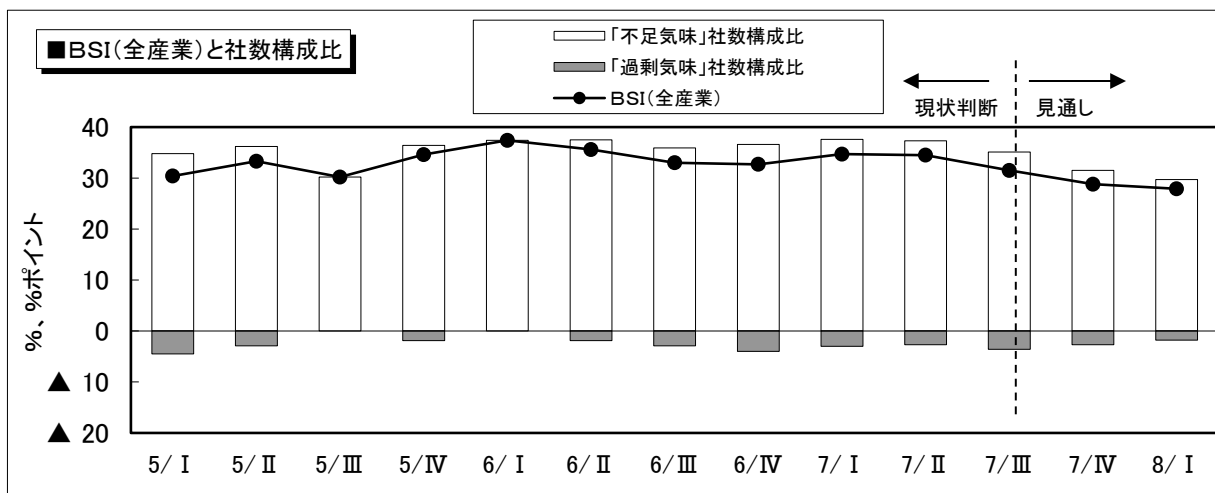
現状9月末は、全産業では「不足気味」超幅が縮小している。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超幅が縮小している。

先行きについて、全産業でみると、12月末は「不足気味」超幅が縮小し、その後も縮小で推移する見通しとなっている。

従業員数判断 BSI(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)〔原数値〕 (単位: %ポイント)

区 分	7年6月末 前回調査	7年9月末 現状判断	7年12月末 見通し	8年3月末 見通し
全 産 業	34.5	(29.1) 31.5	(29.1) 28.8	27.9
製 造 業	35.0	(25.0) 32.5	(22.5) 27.5	27.5
非 製 造 業	34.3	(31.4) 31.0	(32.9) 29.6	28.2

(注)7年9月末、7年12月末の()書きは前回調査時の見通し



3. 売上高…増収見込み

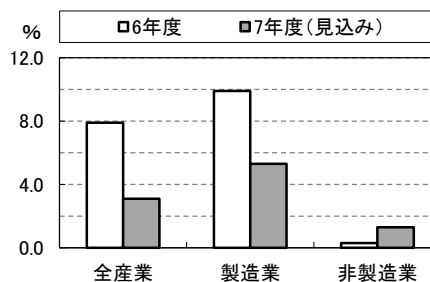
7年度は、全産業では前年度比で3.1%の増収見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で5.3%、非製造業で1.3%の増収見込みとなっている。

売上高(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	6年度	7年度
全 産 業	7.9	3.1
製 造 業	9.9	5.3
非 製 造 業	0.3	1.3

(注1) 県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2) 6年度は7年1~3月期調査の結果



4. 経常利益…増益見込み

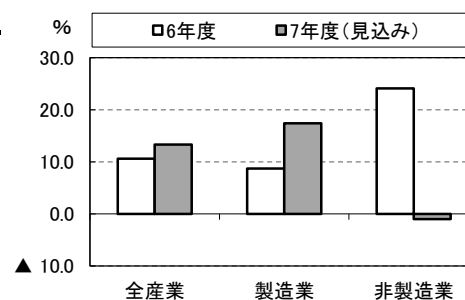
7年度は、全産業では前年度比で13.3%の増益見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で17.4%の増益見込み、非製造業で1.0%の減益見込みとなっている。

経常利益(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	6年度	7年度
全 産 業	10.6	13.3
製 造 業	8.7	17.4
非 製 造 業	24.1	▲ 1.0

(注1) 県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2) 6年度は7年1~3月期調査の結果



5. 設備投資…減少見込み

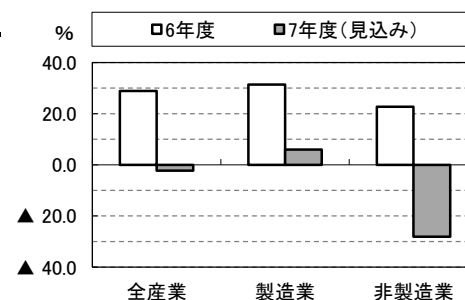
7年度は、全産業では前年度比で2.3%の減少見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で6.0%の増加見込み、非製造業で28.1%の減少見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率) (単位: %)

区 分	6年度	7年度
全 産 業	28.9	▲ 2.3
製 造 業	31.4	6.0
非 製 造 業	22.7	▲ 28.1

(注1) 土地購入額を除き、ソフトウェア投資額を含む

(注2) 6年度は7年1~3月期調査の結果



6. 資料編

(1) 判断調査項目BSI表(原数値)

(単位:%ポイント)

項目別	業種別 期間別	全 産 業			製 造 業			非 製 造 業		
		7年 7～9月	10～12月	8年 1～3月	7年 7～9月	10～12月	8年 1～3月	7年 7～9月	10～12月	8年 1～3月
企業の景況 「上昇」-「下降」		▲ 0.9	0.9	▲ 3.6	▲ 7.5	2.5	2.5	2.8	0.0	▲ 7.0
国内の景況 「上昇」-「下降」		▲ 10.5	▲ 7.4	▲ 9.5	▲ 6.1	0.0	0.0	▲ 12.9	▲ 11.3	▲ 14.5
生産・販売などのための設備 「不足」-「過大」 (期末判断)		0.0	1.1	3.3	▲ 3.0	0.0	3.0	1.7	1.7	3.4
従業員数 「不足気味」-「過剰気味」 (期末判断)		31.5	28.8	27.9	32.5	27.5	27.5	31.0	29.6	28.2

(2) 今年度における設備投資の対象

項目別	業 種 別	全 産 業		製 造 業		非 製 造 業	
		構 成 比	順位	構 成 比	順位	構 成 比	順位
建物(本社・支社等の内部管理用)		17.7%	6	10.0%	7	22.4%	6
建物(工場・店舗等の生産・販売等用)		32.9%	5	43.3%	3	26.5%	5
建物以外の構造物・構築物		17.7%	6	26.7%	5	12.2%	8
生産・販売等の機械及び装置(情報機器を除く)		57.0%	①	86.7%	①	38.8%	4
情 報 機 器		34.2%	4	16.7%	6	44.9%	2
車両、船舶及び航空機等		16.5%	8	6.7%	8	22.4%	6
工 具 、 器 具 及 び 備 品		44.3%	3	46.7%	2	42.9%	3
ソ フ ト ウ ェ ア		46.8%	2	43.3%	3	49.0%	①
土 地		1.3%	9	0.0%		2.0%	9
そ の 他		0.0%		0.0%		0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

(3) 人手不足が会社経営に与える影響

項目別	業 種 別	全 産 業		製 造 業		非 製 造 業	
		構 成 比	順位	構 成 比	順位	構 成 比	順位
賃 上 げ に 伴 う 人 件 費 の 上 昇		47.5%	①	42.9%	3	50.0%	①
採 用 コ ス ト の 増 加		30.0%	4	42.9%	3	23.1%	6
業 務 負 担 ・ 勤 務 時 間 の 増 加		46.3%	2	67.9%	①	34.6%	2
サ ー ビ ス ・ 品 質 の 低 下		25.0%	6	21.4%	6	26.9%	3
受 注 量 ・ 生 産 量 の 制 限		28.8%	5	32.1%	5	26.9%	3
事 業 の 縮 小 ・ 撤 退		7.5%	9	0.0%		11.5%	8
技 術 伝 承 ・ 人 材 育 成 の 停 滞		37.5%	3	60.7%	2	25.0%	5
無 人 化 ・ 省 力 化 投 資 の 増 加		10.0%	8	10.7%	7	9.6%	9
特 に な し		17.5%	7	7.1%	8	23.1%	6
そ の 他		0.0%		0.0%		0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

お問い合わせ先

T E L (089) 941-7185

総務課 (内線 610) 又は
財務課 (内線 630) へ

2025 年 9 月 10 日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては持ち直している。
すなわち、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、増加している。公共投資は、高水準で推移している。こうした中、生産は、弱い動きとなっている。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、一部に弱い動きがみられる。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。

業態・品目別の需要動向

大 型 小 売 店 販 売 (百貨店、スーパー、ドラッグストア等)	底堅く推移している。
コンビニエンスストア販売	底堅く推移している。
家 電 販 売	横ばい圏内で推移している。
乗 用 車 販 売	高めの水準で推移している。
宿泊・観光施設の入込み	堅調に推移している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

(2) 生産

生産は、弱い動きとなっている。

業種別の生産動向

織	維	弱めの動きとなっている。
紙	・ パ ル プ	減少している。
化	学	弱い動きとなっている。
プラスチック製品		低調に推移している。
非 鉄 金 属		堅調に推移している。
食 料 品		持ち直している。
はん用・生産用機械		横ばい圏内で推移している。
電 気 機 械		低調に推移している。
輸送機械（造船）		高操業となっている。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、２％台のプラスとなっている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、前年を下回って推移している。

(6) 金融情勢

実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

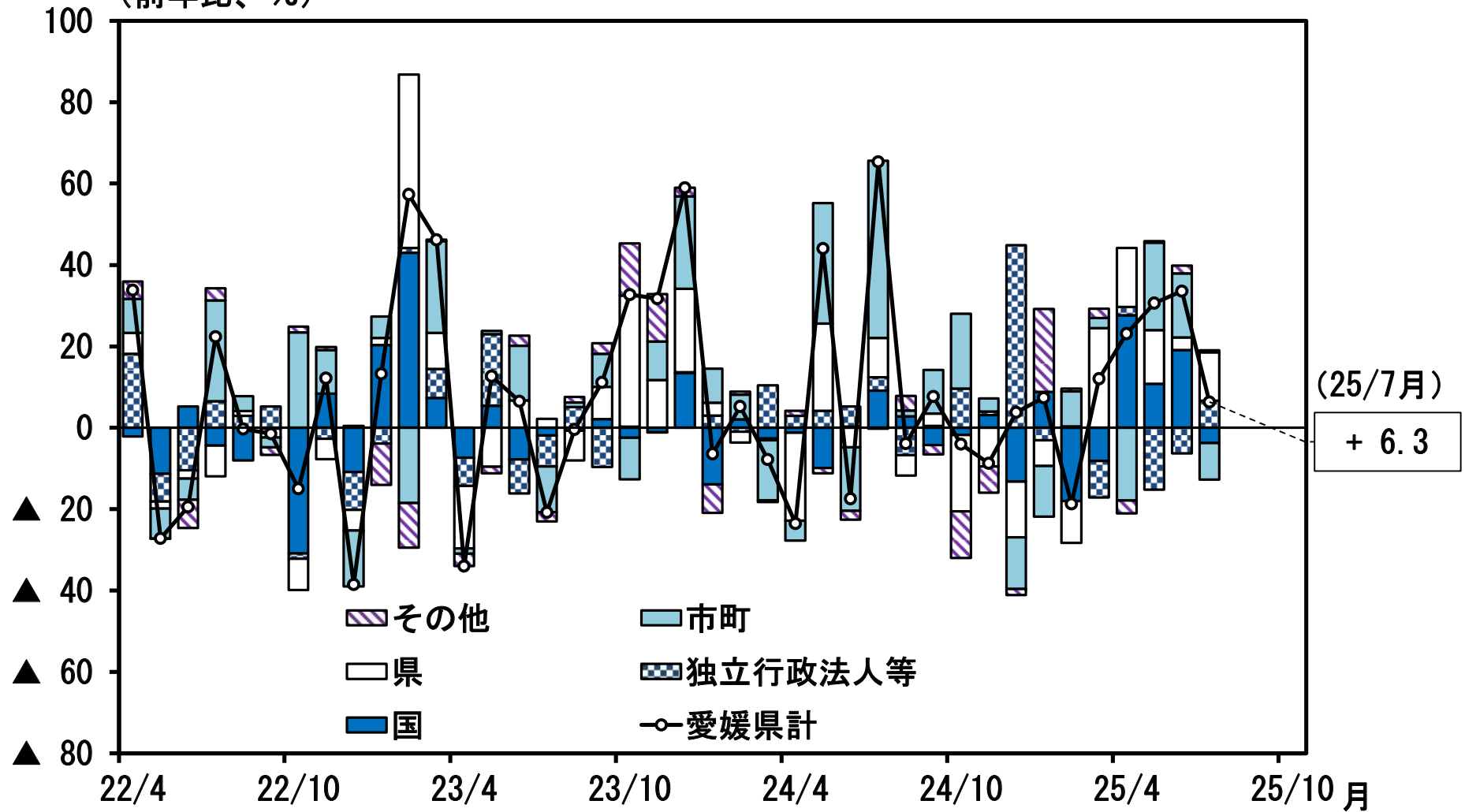
以 上

愛媛県金融経済概況

参考図表

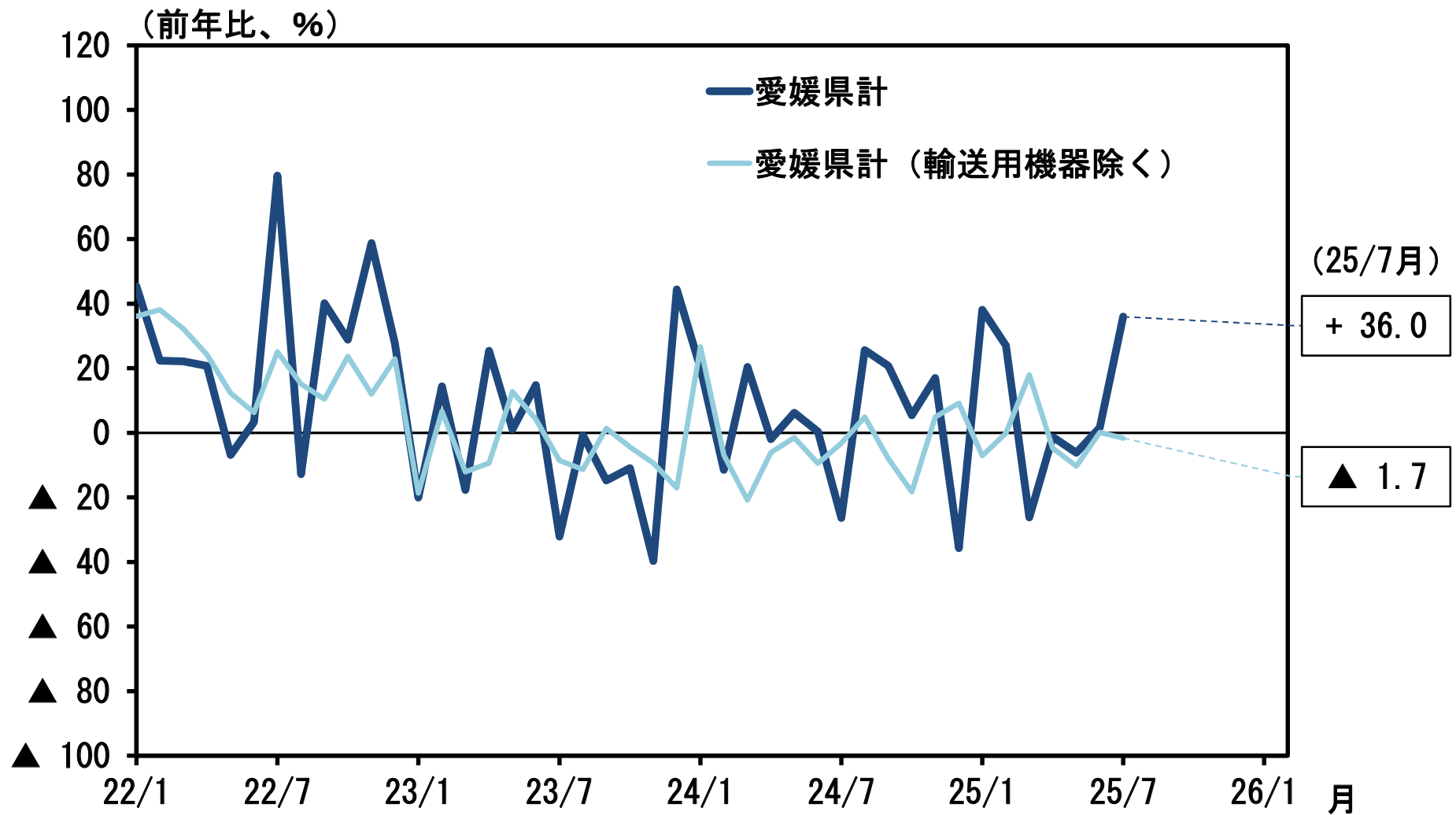
▽公共工事請負額

(前年比、%)



(出所) 西日本建設業保証株式会社

▽輸出額



(出所) 財務省

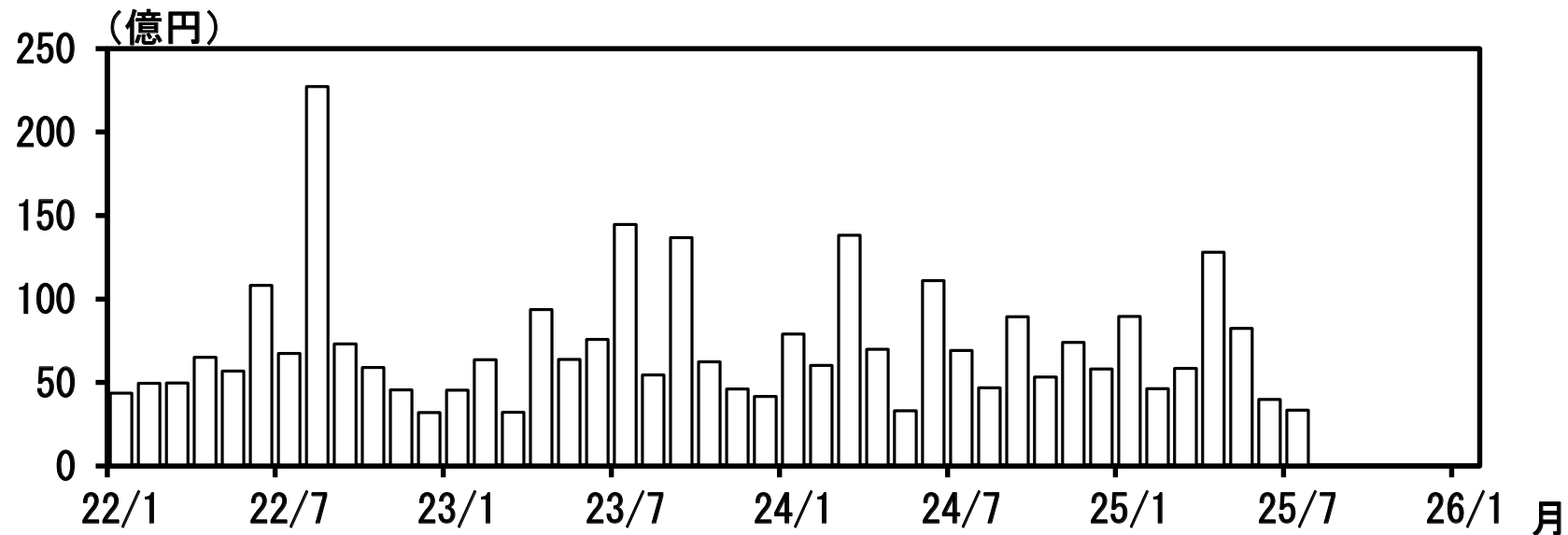
▽設備投資

愛媛県短観(設備投資額＜含む土地投資額＞)

(前年度比、%)

全規模		23年度	24年度	25年度
	全産業	▲ 4.7	+16.1	▲ 5.8
	製造業	+ 0.4	+ 4.7	+ 0.4
	非製造業	▲17.2	+50.3	▲18.6

建築着工統計(工事費予定額＜非居住用＞)

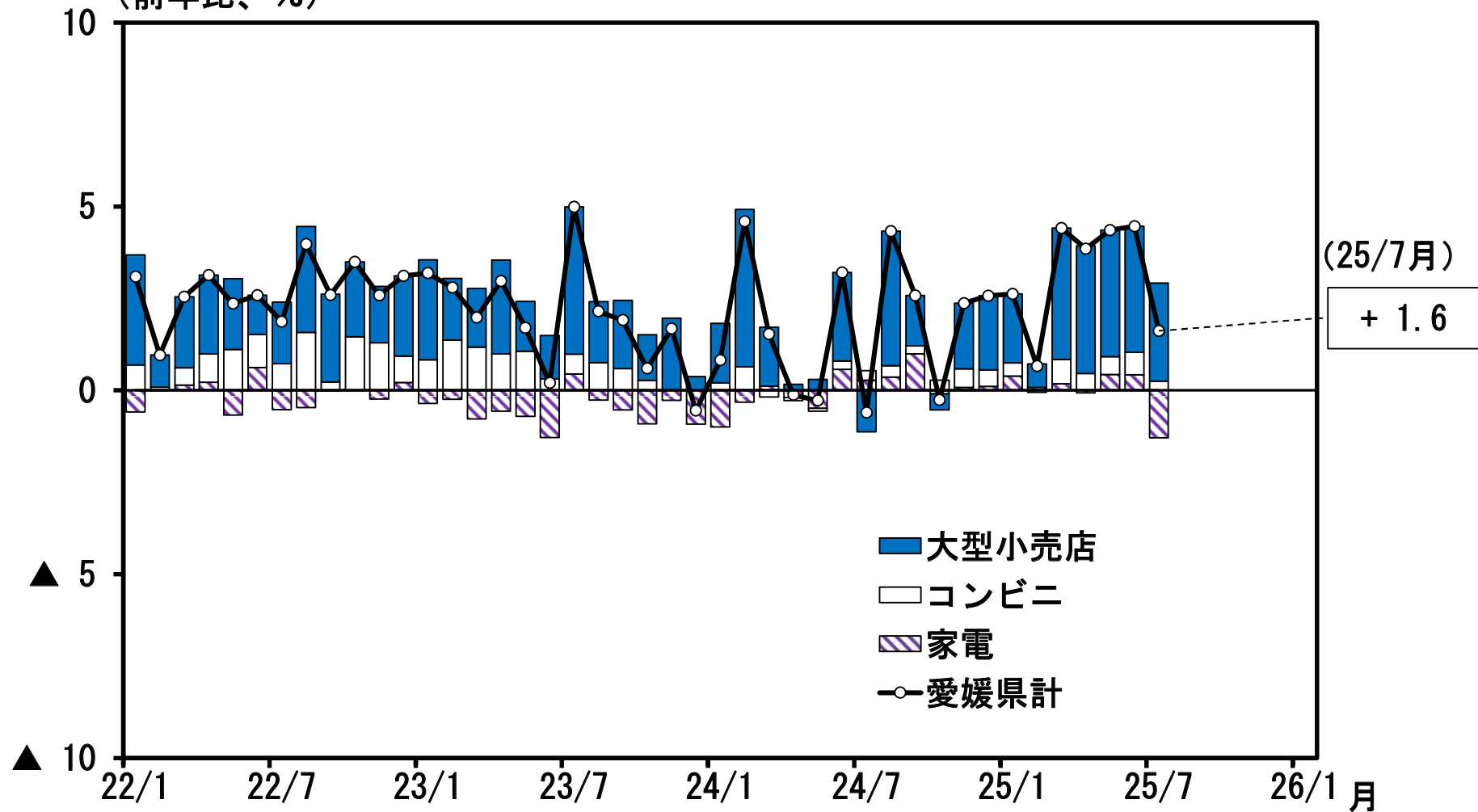


(注) 愛媛県短観の23年度および24年度は実績値。25年度は25/6月時点の計画値。

(出所) 日本銀行松山支店、国土交通省

▽大型小売店等の販売額

(前年比、%)

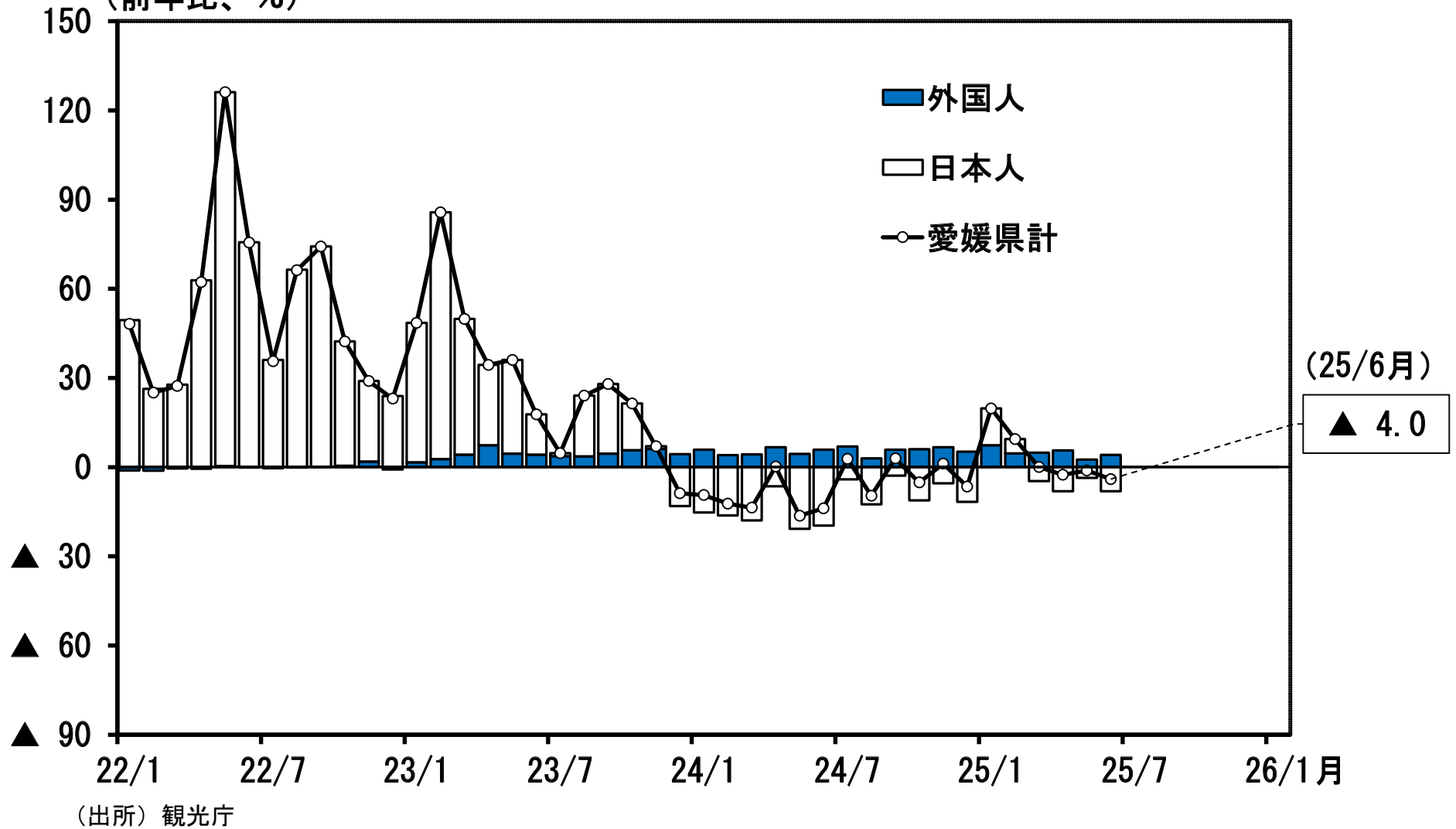


(注) 大型小売店は百貨店、スーパー、ドラッグストア等。リンク係数を用いて当店算出。

(出所) 経済産業省

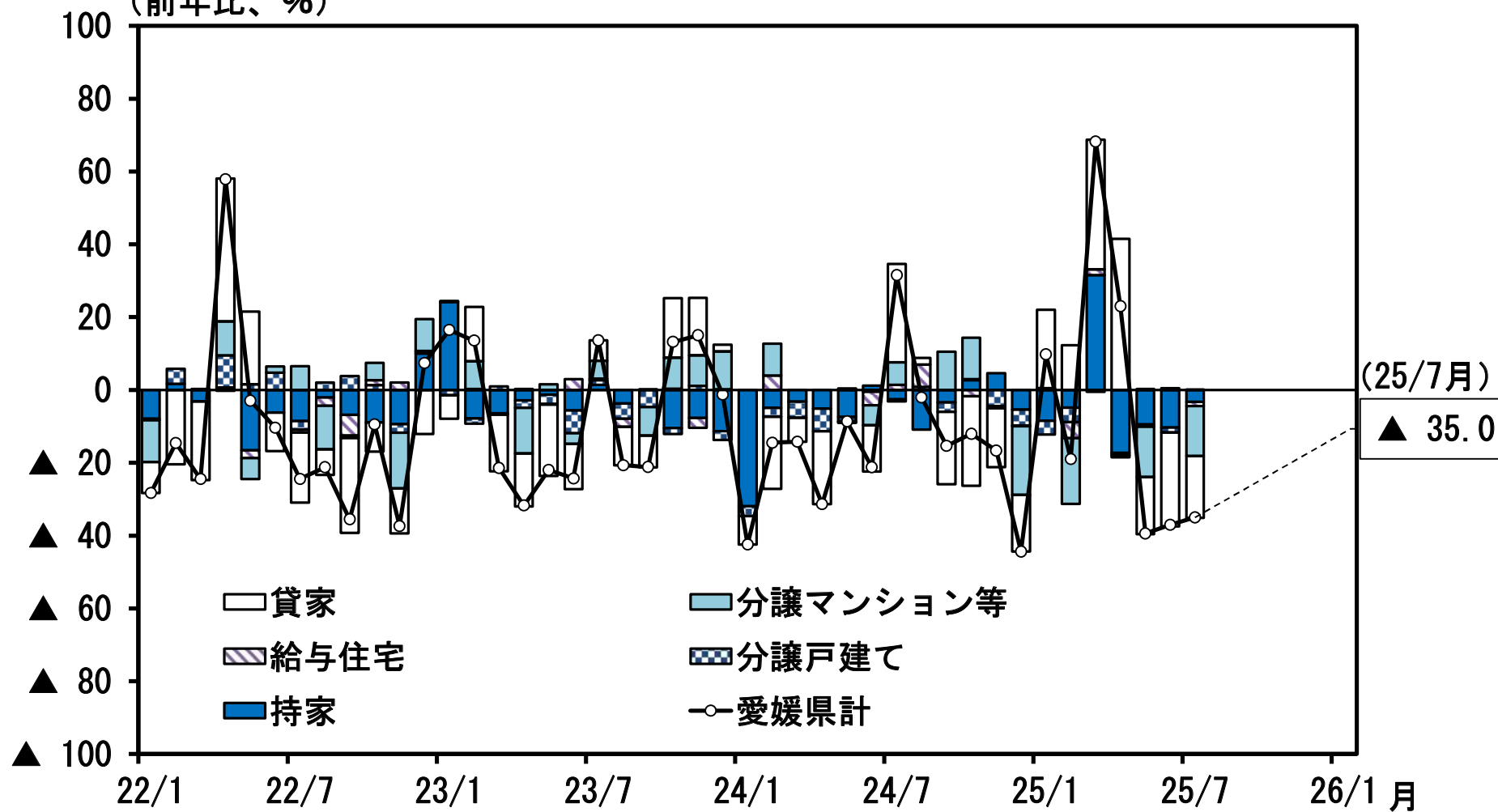
▽延べ宿泊者数

(前年比、%)



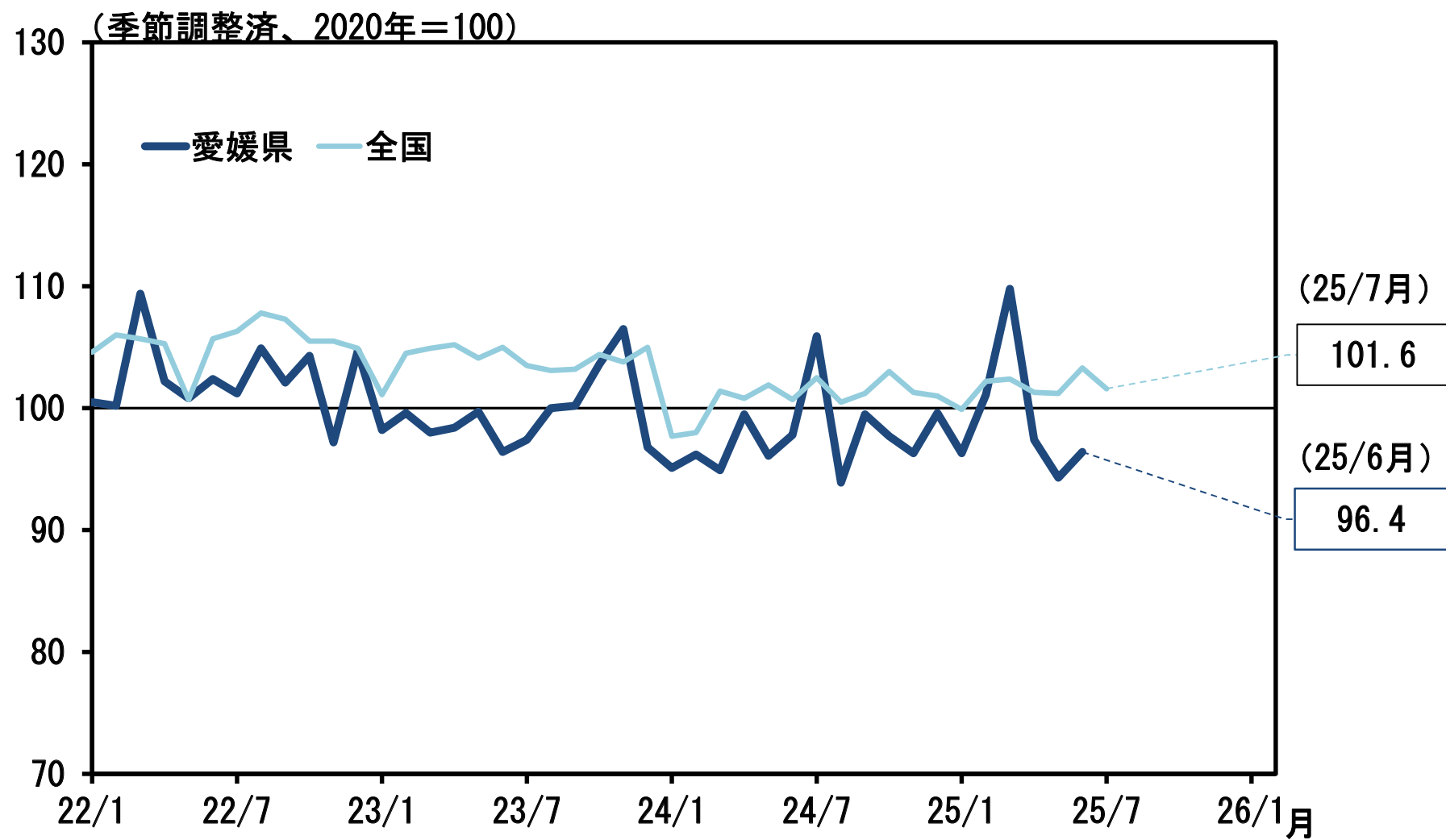
▽新設住宅着工戸数

(前年比、%)



(出所) 国土交通省

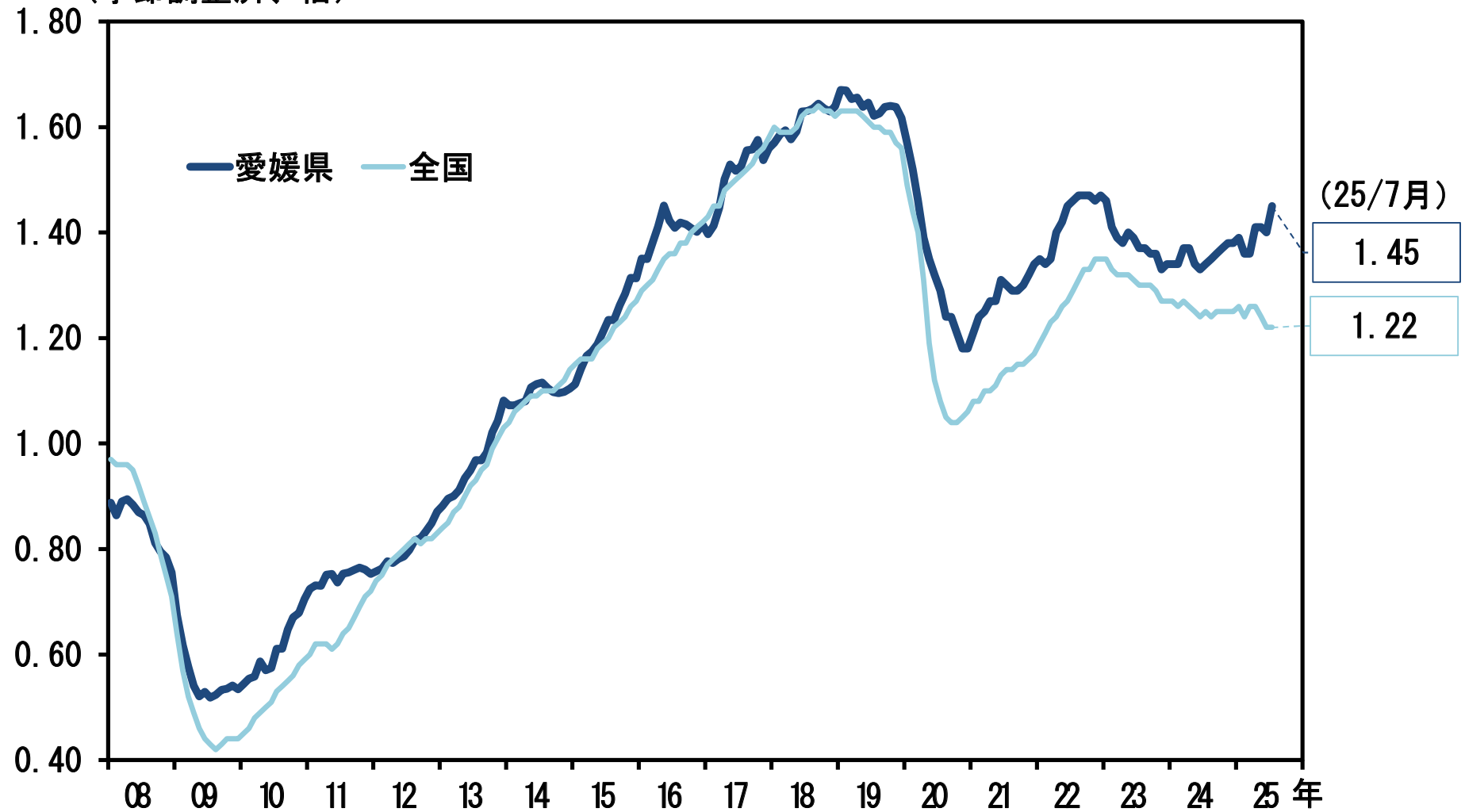
▽鉱工業生産指数



(出所) 愛媛県、経済産業省

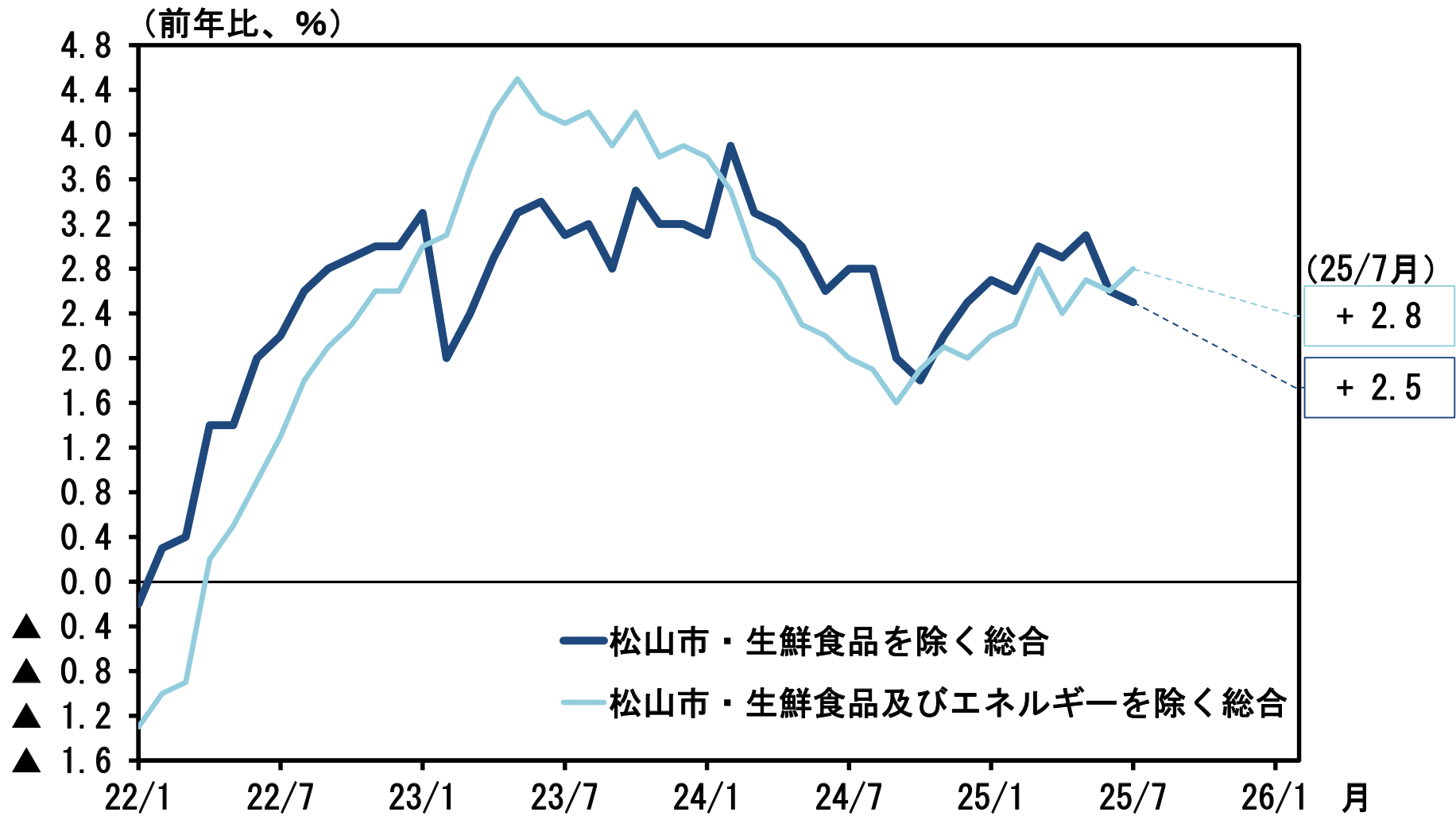
▽有効求人倍率

(季節調整済、倍)



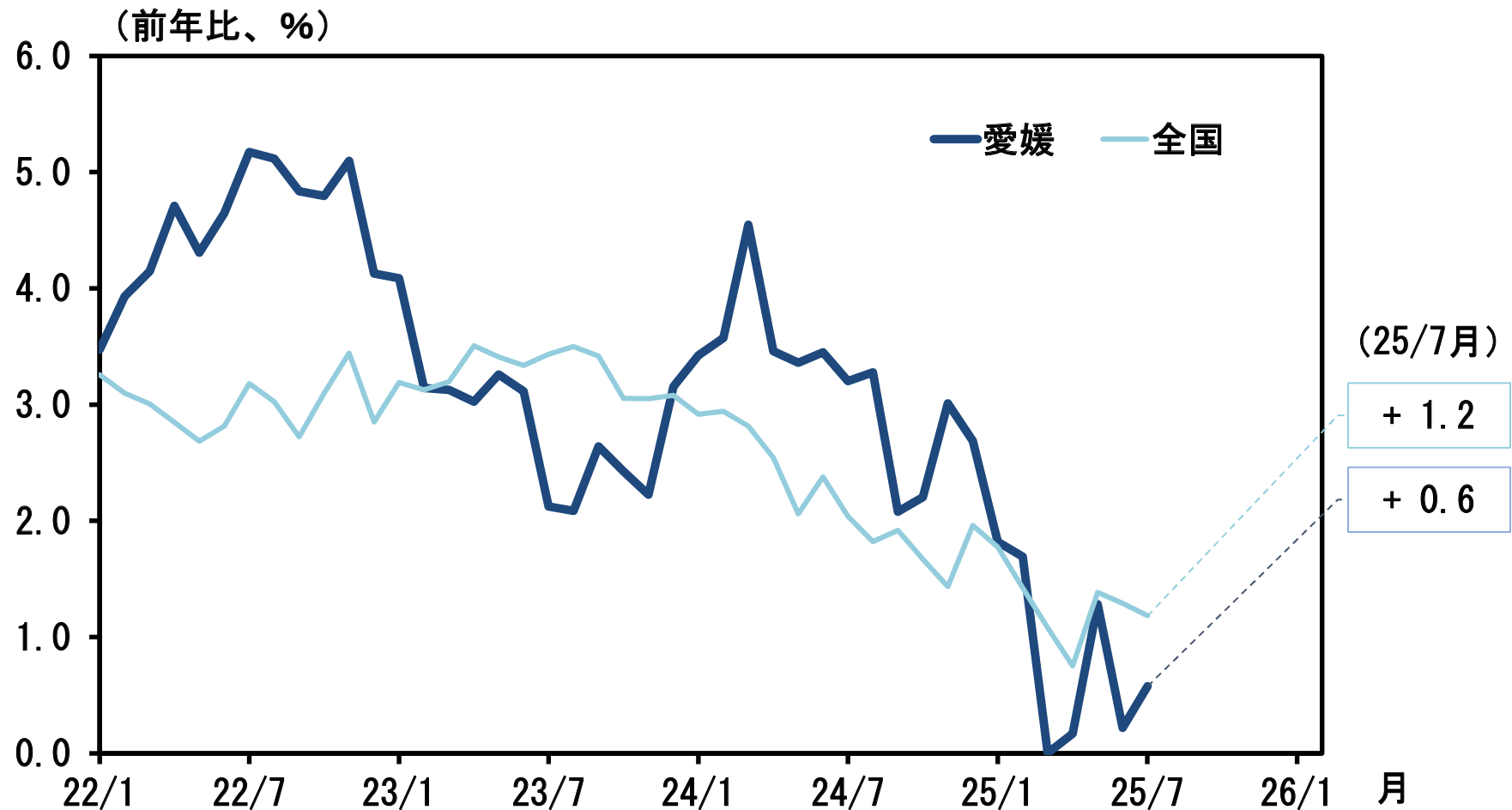
(出所) 愛媛労働局、厚生労働省

▽消費者物価指数



(出所) 総務省

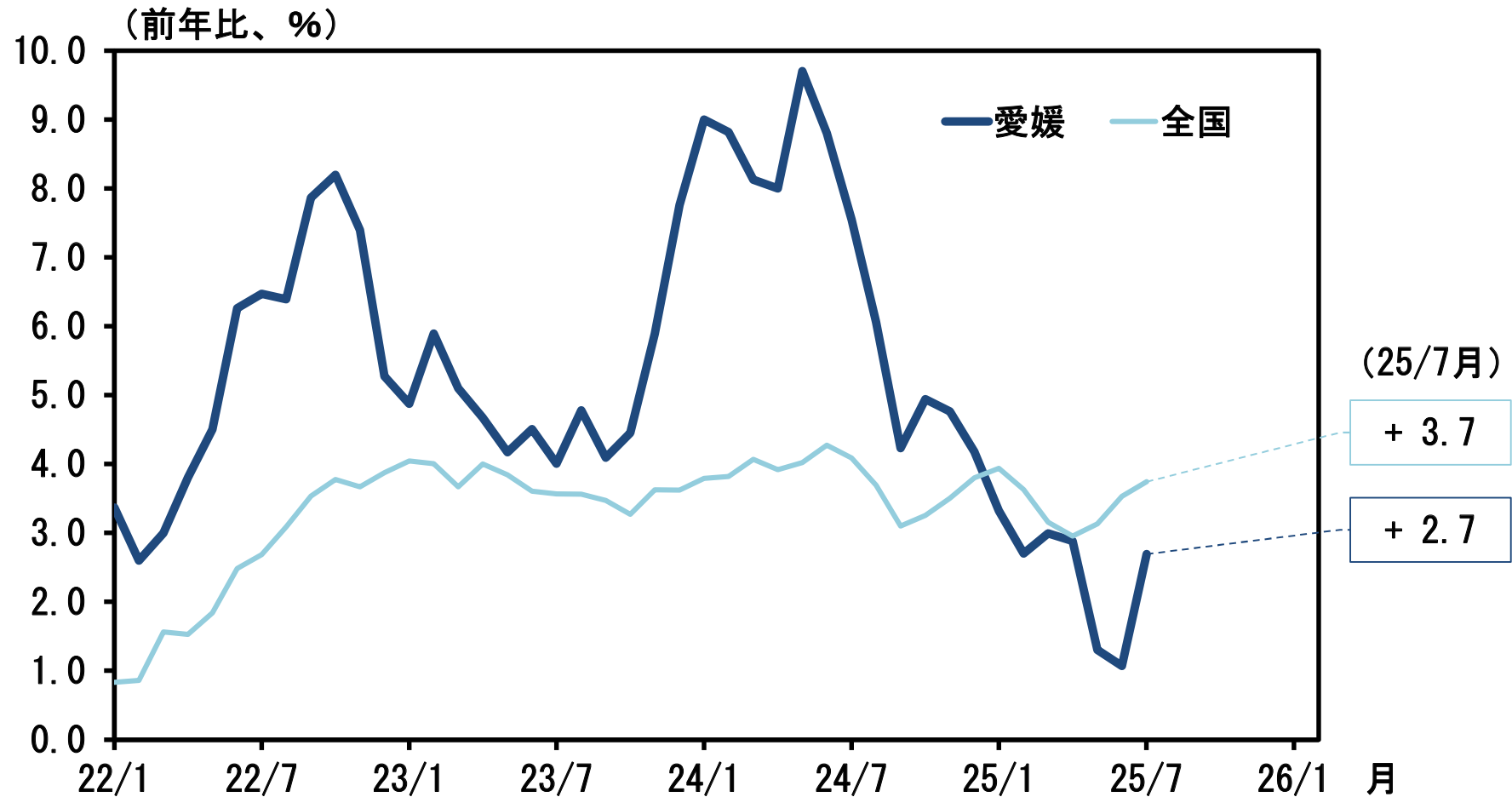
▽実質預金(月末残高)



- (注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
 2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
 4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定を除く）。
 5. 実質預金は、総預金から切手手形を控除したもの。

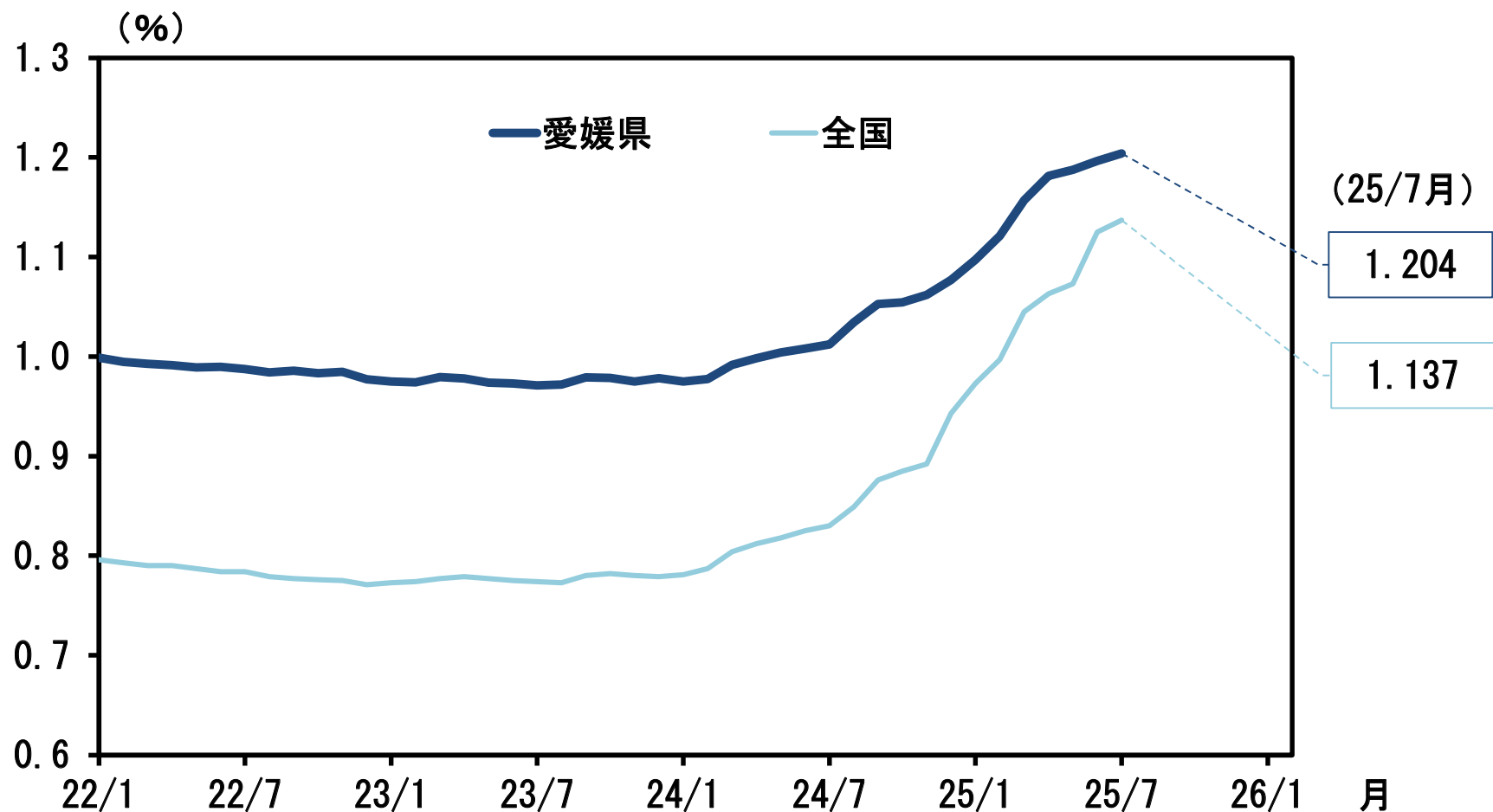
(出所) 日本銀行松山支店

▽貸出金(月末残高)



- (注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
 2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
 4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く）。
 (出所) 日本銀行松山支店

▽貸出約定平均金利(ストック)



- (注) 1. 愛媛県…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分（県外店舗を含む）。
 2. 全国…国内銀行分。
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
 4. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
 (出所) 日本銀行、日本銀行松山支店

愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 7 年 8 月 29 日 (金)

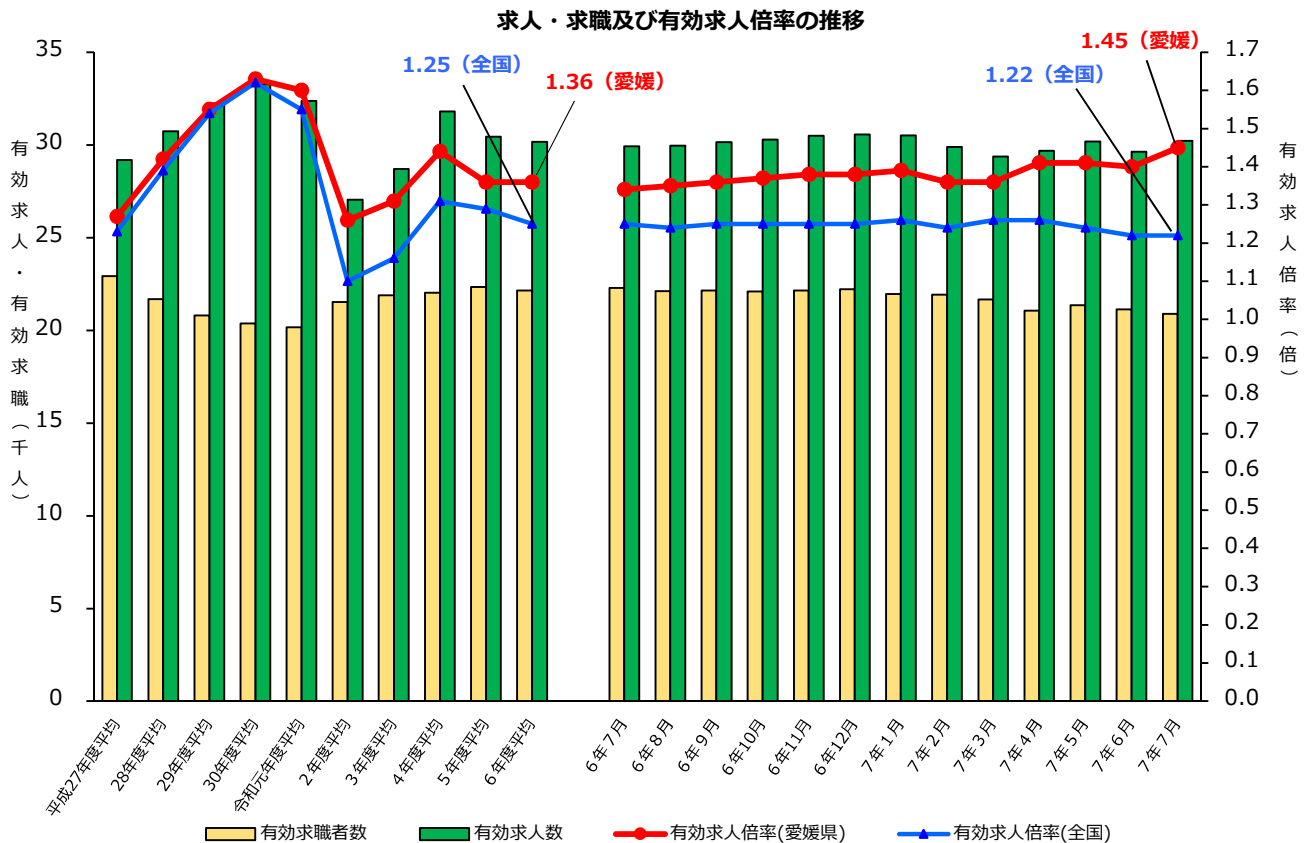
愛媛労働局職業安定部職業安定課
担 課 長 中 村 義 生
課 長 補 佐 神 尾 学
当 地方労働市場情報官 戸 田 希 和
電 話 089-943-5221

管内の雇用失業情勢（令和7年7月分）について
— 有効求人倍率は1.45倍(季節調整値) —
前月差で3か月ぶり上昇

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

「ポイント」

- 有効求人倍率（季節調整値）は1.45倍となり、前月差で0.05ポイント上昇した。
正社員求人倍率（原数値）は1.20倍となり、前年同月差で0.06ポイント、17か月連続上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、中予地域で前年同月を上回ったが、東予・南予地域で前年同月を下回った。東予地域は1.31倍、中予地域は1.38倍、南予地域は1.38倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で2か月連続増加した。
主な産業別では、「建設業」（22.7%増）、「サービス業」（11.0%増）、「医療、福祉」（5.6%増）で前年同月を上回ったが、「宿泊業、飲食サービス業」（15.7%減）、「製造業」（12.6%減）、「卸売業、小売業」（4.8%減）、「運輸業、郵便業」（4.5%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2か月連続増加した。



(注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和7年7月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項 目	令和7年7月	前月差(比)	ポイント (前月差)
有 効 求 人 倍 率	1.45 倍	0.05 p	前月差で3か月ぶり上昇
有 効 求 人	30,235	2.1 %	前月比で2か月ぶり増加 608
有 効 求 職	20,892	▲ 1.2 %	前月比で2か月連続減少 ▲ 246
新 規 求 人 倍 率	2.51 倍	0.01 p	前月差で2か月連続上昇
新 規 求 人	10,724	3.6 %	前月比で2か月連続増加 376
新 規 求 職	4,269	3.3 %	前月比で2か月ぶり増加 135

(注) 数値は季節調整値

【一般・パート別有効求人倍率】 [資料P7]

項 目	令和7年7月	前年同月差	ポイント
一 般 (フ ル タ イ ム)	1.53 倍	0.09 p	前年同月差で14か月連続上昇
正 社 員	1.20 倍	0.06 p	前年同月差で17か月連続上昇
パ ー ト タ イ ム	1.10 倍	0.07 p	前年同月差で3か月連続上昇

【地域別有効求人倍率】 [資料P8]

項 目	令和7年7月	前年同月差	ポイント
東 予	1.31 倍	▲ 0.09 p	前年同月差で7か月連続低下
中 予	1.38 倍	0.21 p	前年同月差で10か月連続上昇
南 予	1.38 倍	▲ 0.02 p	前年同月差で11か月連続低下

2 求 人 [資料P4.5.10]

項 目	令和7年7月	前年同月比	ポイント (前年同月差)
有 効 求 人	28,911	0.2 %	前年同月比で6か月ぶり増加 60
新 規 求 人	10,510	1.9 %	前年同月比で2か月連続増加 191
主 要 産 業	建 設 業	828	22.7 % 153
	製 造 業	1,079	▲ 12.6 % ▲ 156
	運 輸 業 , 郵 便 業	577	▲ 4.5 % ▲ 27
	卸 売 業 , 小 売 業	1,361	▲ 4.8 % ▲ 68
	宿泊業, 飲食サービス業	516	▲ 15.7 % ▲ 96
	医 療 , 福 祉	3,130	5.6 % 166
	サ ー ビ ス 業	1,780	11.0 % 177

3 求 職 [資料 P9.10]

項 目	令和7年7月	前年同月比	ポイント (前年同月差)
有 効 求 職	21,310	▲ 6.3 %	前年同月比で12か月連続減少 ▲ 1,424
新 規 求 職	4,203	0.3 %	前年同月比で2か月連続増加 11

[態様別(新規求職)状況] [資料 P6]

項 目	令和7年7月	前年同月比	ポイント (前年同月差)
在 職 者	998	▲ 3.0 %	前年同月比で2か月ぶり減少 ▲ 31
離 職 者	2,767	3.4 %	前年同月比で2か月連続増加 90
事業主都合離職者	571	9.0 %	前年同月比で2か月連続増加 47
自己都合離職者	2,034	1.7 %	前年同月比で2か月連続増加 34
無 業 者	438	▲ 9.9 %	前年同月比で2か月ぶり減少 ▲ 48

4 就 職 [資料 P9.10]

項 目	令和7年7月	前年同月(期)比	ポイント (前年同月(期)差)
当 月	就 職 件 数	1,307	▲ 2.6 % 前年同月比で6か月連続減少 ▲ 35
	就 職 率	31.1 %	▲ 0.9 p 前年同月差で6か月連続低下
累 計 (4～7月)	就 職 件 数	5,426	▲ 5.8 % 前年同期比で減少 ▲ 335
	就 職 率	28.8 %	▲ 1.6 p 前年同期差で低下

5 雇用保険関係

項 目	令和7年7月	前年同月比	ポイント (前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,351	8.1 %	前年同月比で3か月連続増加 101
受 給 者 実 人 員	5,846	9.7 %	前年同月比で2か月連続増加 517
月末現在雇用保険被保険者数	390,997	▲ 1.1 %	前年同月比で58か月連続減少 ▲ 4,339

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、求人が求職を上回って推移している。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

愛媛労働局では、多くの産業において人手不足感が高まっている状況を踏まえ、雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、リスキリングによる能力向上の支援等を進めている。

また、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、多様な人材がその能力を最大限生かして活躍できる社会を実現するために、就業環境の整備や再就職支援を引き続き重点的に実施する。

※ 令和7年8月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 10月3日(金) ・全国分(厚生労働省取りまとめ) - 10月3日(金)

産業別新規求人の動向

令和7年7月

愛媛労働局

産業分類	6年 7月	6年 8月	6年 9月	6年 10月	6年 11月	6年 12月	7年 1月	7年 2月	7年 3月	7年 4月	7年 5月	7年 6月	7年 7月	年度合計 (対前年度比)
農 林 漁 業	80 56.9	65 ▲40.9	134 ▲28.0	96 ▲19.3	71 29.1	70 9.4	70 1.4	61 ▲27.4	86 6.2	69 11.3	42 ▲37.3	95 20.3	59 ▲26.3	285 ▲8.0
鉱業、砕石業、砂利採取業	0 ▲100.0	3 —	4 ▲42.9	2 ▲60.0	3 ▲57.1	0 —	3 ▲25.0	0 ▲100.0	0 —	2 ▲33.3	0 ▲100.0	6 ▲50.0	5 —	13 ▲35.0
建設業	675 ▲13.1	715 ▲10.5	918 ▲8.9	748 ▲0.8	781 ▲5.6	877 8.5	857 1.9	788 ▲3.0	893 10.4	779 6.0	807 ▲0.1	907 ▲1.8	828 22.7	3,321 5.7
製造業	1,235 ▲2.4	1,337 5.9	1,252 ▲6.5	1,227 ▲15.7	1,382 1.4	1,203 11.0	1,098 ▲16.5	1,372 ▲6.7	1,212 ▲9.6	1,346 11.4	1,189 ▲2.2	1,175 ▲4.9	1,079 ▲12.6	4,789 ▲2.1
食料品製造業	264 1.9	285 25.0	298 2.8	266 ▲14.5	259 ▲3.0	233 8.9	217 ▲14.2	288 ▲9.7	215 ▲32.2	178 ▲11.0	246 6.5	246 ▲11.2	210 ▲20.5	880 ▲9.5
繊維工業	137 ▲26.7	131 ▲1.5	89 ▲37.3	121 ▲28.4	161 5.9	77 ▲41.7	113 ▲29.8	139 ▲17.3	123 ▲3.9	107 ▲28.7	93 ▲30.6	119 0.8	98 ▲28.5	417 ▲22.6
パルプ・紙・紙加工品製造業	174 4.8	181 4.6	175 19.0	155 10.7	180 ▲29.4	241 74.6	166 2.5	218 1.4	187 9.4	333 110.8	198 3.1	174 ▲2.2	182 4.6	887 26.4
金属製品製造業	126 38.5	114 14.0	84 ▲16.8	152 9.4	131 47.2	83 ▲6.7	109 ▲14.2	122 ▲8.3	103 ▲4.6	120 0.0	95 ▲24.6	107 ▲13.0	99 ▲21.4	421 ▲14.9
はん用機械器具製造業	84 21.7	87 ▲5.4	97 7.8	73 ▲62.8	98 58.1	88 39.7	82 0.0	84 13.5	83 9.2	98 38.0	84 6.3	62 ▲12.7	79 ▲6.0	323 5.9
生産用機械器具製造業	67 13.6	54 0.0	91 ▲28.3	62 12.7	58 ▲1.7	77 ▲16.3	57 ▲8.1	93 2.2	68 ▲5.6	37 ▲44.8	83 31.7	66 4.8	35 ▲47.8	221 ▲15.0
電気機械器具製造業	43 4.9	72 ▲29.4	42 75.0	31 ▲34.0	66 ▲38.3	42 ▲22.2	22 ▲63.3	25 ▲30.6	67 ▲17.3	70 52.2	10 ▲54.5	65 109.7	37 ▲14.0	182 28.2
輸送用機械器具製造業	119 ▲37.4	215 22.9	156 15.6	130 ▲26.6	220 35.0	162 33.9	107 ▲31.8	205 ▲4.2	146 ▲11.5	155 ▲6.1	213 14.5	156 ▲13.8	151 26.9	675 3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	9 (▲25.0)	16 (220.0)	42 (950.0)	14 (133.3)	8 (▲33.3)	22 (2100.0)	24 (300.0)	15 (0.0)	22 (83.3)	14 55.6	12 33.3	20 ▲42.9	10 11.1	56 ▲9.7
情報通信業	104 38.7	81 ▲5.8	98 18.1	111 14.4	74 27.6	91 ▲18.0	173 39.5	68 4.6	46 ▲59.6	145 30.6	50 ▲31.5	65 ▲35.6	89 ▲14.4	349 ▲10.3
運輸業、郵便業	604 (38.9)	502 (7.0)	490 (3.2)	606 (1.0)	548 (31.4)	520 (▲1.5)	591 (1.0)	497 (5.3)	527 (▲0.8)	576 ▲3.5	413 ▲9.8	478 11.9	577 ▲4.5	2,044 ▲2.0
卸売業、小売業	1,429 (▲0.4)	1,487 (▲8.4)	1,253 (▲13.8)	1,557 (▲2.7)	1,465 (1.8)	1,215 (▲2.4)	1,557 (▲3.4)	1,398 (▲15.7)	1,281 (▲10.5)	1,384 ▲0.4	1,264 ▲16.2	1,113 ▲5.3	1,361 ▲4.8	5,122 ▲6.9
金融業、保険業	146 55.3	66 4.8	61 ▲3.2	123 17.1	91 21.3	67 24.1	109 16.0	121 70.4	70 9.4	105 5.0	57 ▲19.7	74 13.8	120 ▲17.8	356 ▲6.8
不動産業、物品賃借業	51 ▲56.0	81 ▲35.2	65 ▲15.6	93 ▲13.9	89 ▲27.0	79 54.9	74 ▲34.5	80 ▲5.9	89 2.3	82 41.4	59 ▲33.0	73 ▲25.5	110 115.7	324 9.8
学術研究、専門・技術サービス業	197 ▲2.0	145 ▲29.6	211 12.2	207 7.8	146 ▲19.8	208 ▲4.6	207 19.0	158 ▲18.1	245 11.4	171 ▲10.5	201 ▲1.5	207 ▲14.5	226 14.7	805 ▲3.5
宿泊業、飲食サービス業	612 8.3	473 ▲18.2	577 2.9	711 ▲6.9	494 ▲11.3	443 8.6	627 ▲17.3	500 ▲11.3	447 ▲15.2	569 ▲9.0	469 6.3	431 ▲29.8	516 ▲15.7	1,985 ▲13.4
宿 泊 業	138 ▲9.8	181 ▲15.4	163 ▲25.6	159 ▲14.5	191 ▲4.0	132 ▲23.7	162 ▲27.0	168 ▲5.6	163 ▲7.9	172 ▲3.4	168 0.6	140 ▲25.5	144 4.3	624 ▲7.0
飲 食 サ ー ビ ス 業	474 15.0	292 ▲19.8	414 21.1	552 ▲4.5	303 ▲15.4	311 32.3	465 ▲13.2	332 ▲14.0	284 ▲18.9	397 ▲11.2	301 9.9	291 ▲31.7	372 ▲21.5	1,361 ▲16.0
生活関連サービス業、娯楽業	311 ▲18.8	397 37.8	378 ▲9.4	338 ▲0.3	345 10.2	313 ▲12.6	302 ▲16.8	460 ▲3.8	353 ▲23.1	262 ▲30.3	436 6.1	311 ▲27.0	287 ▲7.7	1,296 ▲15.0
教育、学習支援業	89 4.7	107 ▲18.3	83 ▲9.8	152 44.8	111 7.8	109 1.9	165 26.9	142 ▲3.4	144 19.0	101 ▲7.3	87 ▲26.9	115 18.6	124 39.3	427 3.1
医療、福祉	2,964 (5.8)	2,999 (▲7.0)	3,027 (5.5)	3,293 (▲0.2)	3,157 (▲5.5)	3,130 (5.7)	3,218 (0.7)	3,261 (▲11.4)	3,121 (5.2)	2,816 0.5	3,131 ▲3.7	2,904 2.7	3,130 5.6	11,981 1.1
医 療 業	1,085 (4.4)	1,068 (▲4.3)	1,111 (10.8)	1,145 (0.2)	1,076 (▲3.3)	1,189 (14.2)	1,042 (▲9.5)	1,137 (▲18.3)	1,166 (11.8)	914 ▲10.2	1,052 ▲12.8	1,091 7.8	971 ▲10.5	4,028 ▲6.8
社会保険・社会福祉・介護事業	1,859 (7.0)	1,911 (▲8.7)	1,897 (3.2)	2,122 (▲0.3)	2,062 (▲6.7)	1,922 (2.4)	2,133 (5.8)	2,108 (▲6.5)	1,938 (2.6)	1,879 6.4	2,066 2.2	1,798 0.2	2,136 14.9	7,879 5.9
複合サービス事業	126 ▲19.7	72 ▲55.6	93 34.8	128 21.9	31 ▲60.3	42 0.0	149 12.9	35 ▲36.4	79 ▲10.2	191 9.8	67 ▲43.2	114 111.1	122 ▲3.2	494 4.7
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	1,603 (28.9)	1,493 (4.9)	1,495 (10.7)	2,256 (37.1)	1,640 (5.3)	1,454 (9.1)	1,690 (8.5)	1,765 (8.1)	1,576 (7.9)	1,736 14.4	1,684 7.1	1,740 24.5	1,780 11.0	6,940 13.9
職業紹介・労働者派遣業	759 37.7	800 23.5	689 29.3	1,292 58.5	900 4.3	705 18.3	914 25.0	913 14.3	765 34.9	860 27.6	848 18.8	850 40.0	897 18.2	3,455 25.5
公務(他に分類されるものを除く)・その他	84 ▲34.4	116 ▲40.8	231 1.3	128 ▲17.4	223 ▲17.4	558 12.7	557 17.5	252 ▲44.4	151 ▲20.9	146 ▲4.6	116 ▲18.3	145 ▲9.9	87 3.6	494 ▲8.5
合 計	10,319 4.9	10,155 ▲5.6	10,412 ▲0.6	11,790 2.9	10,659 ▲8.1	10,401 5.4	11,471 ▲0.7	10,973 ▲8.1	10,342 ▲1.6	10,494 2.7	10,084 ▲4.5	9,973 0.0	10,510 1.9	41,061 ▲0.0

(注) 1 上段:新規求人数(原数値、パートを含む。)、下段:新規求人の対前年度比。

2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

安定所別・主要産業別新規求人への動向
(令和 7 年 7 月 対 前 年 増 減 数)

愛媛労働局

	松山			今治			新居浜			西条			四国中央			八幡浜			宇和島			大洲			県計		
	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減	7年 7月	6年 7月	増減
農、林、漁業 鉱業、採石業、 砂利採取業 建設業 建設業 製造業 電気・ガス・ 熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、 物品賃借業 学術研究、専門・ 技術サービス業 飲食サービス業 生活関連サービス 業、娯楽業 教育、 学習支援業 医療、福祉 医療業 社会保険・社会 福祉・介護事業 複合サービス事業 サービス業 (他に分類される ものを除く)・その他	9	9	0	6	5	1	1	0	1	5	10	▲ 5	4	7	▲ 3	16	26	▲ 10	18	20	▲ 2	0	3	▲ 3	59	80	▲ 21
	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
	414	317	97	85	84	1	97	66	31	21	41	▲ 20	50	37	13	25	31	▲ 6	63	57	6	73	42	31	828	675	153
	260	268	▲ 8	242	291	▲ 49	82	116	▲ 34	116	110	6	218	251	▲ 33	48	65	▲ 17	54	57	▲ 3	59	77	▲ 18	1,079	1,235	▲ 156
	4	4	0	3	1	2	0	0	0	1	0	1	1	2	▲ 1	0	1	▲ 1	0	0	0	1	1	0	10	9	1
	72	76	▲ 4	0	1	▲ 1	5	14	▲ 9	0	0	0	2	0	2	0	2	▲ 2	10	11	▲ 1	0	0	0	89	104	▲ 15
	304	282	22	69	53	16	69	128	▲ 59	31	34	▲ 3	56	56	0	24	10	14	9	31	▲ 22	15	10	5	577	604	▲ 27
	776	729	47	161	190	▲ 29	81	109	▲ 28	99	112	▲ 13	61	52	9	82	75	7	68	119	▲ 51	33	43	▲ 10	1,361	1,429	▲ 68
	78	88	▲ 10	33	34	▲ 1	3	5	▲ 2	0	3	▲ 3	0	7	▲ 7	0	0	0	6	7	▲ 1	0	2	▲ 2	120	146	▲ 26
	61	34	27	7	2	5	19	1	18	4	2	2	14	3	11	2	1	1	3	5	▲ 2	0	3	▲ 3	110	51	59
	127	114	13	19	4	15	28	29	▲ 1	7	11	▲ 4	3	1	2	0	24	▲ 24	23	7	16	19	7	12	226	197	29
	260	231	29	54	39	15	20	48	▲ 28	30	28	2	59	70	▲ 11	21	98	▲ 77	39	54	▲ 15	33	44	▲ 11	516	612	▲ 96
	150	131	19	17	43	▲ 26	13	72	▲ 59	20	24	▲ 4	11	7	4	52	21	31	21	9	12	3	4	▲ 1	287	311	▲ 24
	81	58	23	27	1	26	8	4	4	3	17	▲ 14	0	3	▲ 3	2	0	2	3	3	0	0	3	▲ 3	124	89	35
	1,720	1,471	249	382	396	▲ 14	303	264	39	157	137	20	94	147	▲ 53	134	155	▲ 21	195	259	▲ 64	145	135	10	3,130	2,984	166
	523	497	26	100	160	▲ 60	40	57	▲ 17	71	51	20	44	82	▲ 38	85	90	▲ 5	64	99	▲ 35	44	49	▲ 5	971	1,085	▲ 114
	1,182	954	228	282	236	46	263	207	56	86	86	0	42	65	▲ 23	49	65	▲ 16	131	160	▲ 29	101	86	15	2,136	1,859	277
	72	72	0	7	5	2	11	14	▲ 3	0	4	▲ 4	2	2	0	4	6	▲ 2	4	3	1	22	20	2	122	126	▲ 4
1,375	1,132	243	67	83	▲ 16	154	206	▲ 52	63	77	▲ 14	50	47	3	41	16	25	18	33	▲ 15	12	9	3	1,780	1,603	177	
34	23	11	7	5	2	2	15	▲ 13	12	18	▲ 6	1	4	▲ 3	11	5	6	13	8	5	7	6	1	87	84	3	
合計	5,797	5,039	758	1,191	1,237	▲ 46	896	1,091	▲ 195	569	628	▲ 59	626	696	▲ 70	462	536	▲ 74	547	683	▲ 136	422	409	13	10,510	10,319	191

(注) 新規卒卒者を除き、パートタイムを含む。

新規求職者離職理由別の推移

令和7年7月

愛媛労働局

	求職者計	①	②					③		
		在職者	離職者	定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営	無業者	家事	その他
【月平均】	【4,375】	【1,032】	【2,812】	【115】	【733】	【1,914】	【47】	【461】	【173】	【288】
令和2年度	52,501	12,387	33,744	1,383	8,792	22,962	568	5,531	2,080	3,451
	▲ 5.9	▲ 11.6	▲ 3.8	▲ 10.0	19.8	▲ 10.0	▲ 10.6	▲ 13.3	▲ 1.3	▲ 19.3
【月平均】	【4,565】	【1,215】	【2,796】	【104】	【587】	【2,026】	【72】	【527】	【172】	【355】
令和3年度	54,781	14,583	33,557	1,250	7,041	24,316	866	6,322	2,064	4,258
	4.3	17.7	▲ 0.6	▲ 9.6	▲ 19.9	5.9	52.5	14.3	▲ 0.8	23.4
【月平均】	【4,468】	【1,181】	【2,787】	【108】	【546】	【2,064】	【62】	【500】	【164】	【336】
令和4年度	53,613	14,170	33,443	1,296	6,552	24,764	749	6,000	1,972	4,028
	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 0.3	3.7	▲ 6.9	1.8	▲ 13.5	▲ 5.1	▲ 4.5	▲ 5.4
【月平均】	【4,391】	【1,135】	【2,742】	【107】	【552】	【2,027】	【50】	【514】	【159】	【356】
令和5年度	52,697	13,619	32,908	1,286	6,627	24,326	601	6,170	1,902	4,268
	▲ 1.7	▲ 3.9	▲ 1.6	▲ 0.8	1.1	▲ 1.8	▲ 19.8	2.8	▲ 3.5	6.0
【月平均】	【4,201】	【1,064】	【2,664】	【105】	【548】	【1,952】	【50】	【473】	【142】	【331】
令和6年度	50,417	12,769	31,973	1,255	6,575	23,423	599	5,675	1,709	3,966
	▲ 4.3	▲ 6.2	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 3.7	▲ 0.3	▲ 8.0	▲ 10.1	▲ 7.1
令和5年7月	4,086	1,030	2,602	76	556	1,926	41	454	115	339
	0.1	▲ 3.1	▲ 0.8	▲ 5.0	7.5	▲ 1.9	▲ 29.3	14.1	4.5	17.7
令和5年8月	4,147	1,123	2,587	72	435	2,042	33	437	134	303
	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 16.3	▲ 2.7	1.5	▲ 49.2	▲ 2.0	▲ 11.3	2.7
令和5年9月	4,330	1,184	2,557	69	408	2,034	40	589	198	391
	0.9	1.8	▲ 2.2	▲ 26.6	▲ 9.9	1.5	▲ 32.2	14.1	8.8	17.1
令和5年10月	4,277	1,053	2,695	79	481	2,084	45	529	160	369
	0.0	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 14.1	▲ 13.6	1.9	▲ 15.1	18.1	10.3	21.8
令和5年11月	3,682	988	2,217	69	380	1,717	47	477	166	311
	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 5.5	16.9	▲ 14.6	▲ 3.2	▲ 25.4	0.4	▲ 4.6	3.3
令和5年12月	3,145	931	1,856	59	381	1,376	37	358	123	235
	▲ 0.1	▲ 4.8	0.3	28.3	15.8	▲ 3.9	▲ 9.8	12.2	18.3	9.3
令和6年1月	4,623	1,255	2,847	88	562	2,115	73	521	144	377
	▲ 1.7	▲ 4.6	▲ 2.8	1.1	12.9	▲ 6.5	▲ 3.9	14.0	▲ 5.9	24.0
令和6年2月	4,840	1,526	2,821	84	551	2,114	63	493	151	342
	1.6	▲ 0.8	4.6	▲ 6.7	24.1	1.8	▲ 18.2	▲ 6.5	▲ 16.6	▲ 1.2
令和6年3月	4,326	1,223	2,507	87	524	1,832	55	596	162	434
	▲ 10.7	▲ 15.1	▲ 9.2	▲ 25.6	0.4	▲ 10.8	▲ 12.7	▲ 7.0	▲ 18.6	▲ 1.8
令和6年4月	6,110	1,024	4,502	316	1,213	2,893	61	584	194	390
	1.3	▲ 2.8	3.7	▲ 14.6	1.3	6.7	15.1	▲ 8.6	2.1	▲ 13.1
令和6年5月	4,758	1,099	3,106	125	729	2,178	62	553	188	365
	2.0	5.3	2.3	▲ 14.4	26.6	▲ 3.7	24.0	▲ 5.3	▲ 6.5	▲ 4.7
令和6年6月	3,878	981	2,421	85	460	1,828	42	476	140	336
	▲ 14.6	▲ 18.8	▲ 14.8	▲ 2.3	▲ 20.0	▲ 13.5	▲ 34.4	▲ 3.4	▲ 11.4	0.3
令和6年7月	4,192	1,029	2,677	92	524	2,000	54	486	133	353
	2.6	▲ 0.1	2.9	21.1	▲ 5.8	3.8	31.7	7.0	15.7	4.1
令和6年8月	3,573	924	2,254	70	487	1,649	40	395	105	290
	▲ 13.8	▲ 17.7	▲ 12.9	▲ 2.8	12.0	▲ 19.2	21.2	▲ 9.6	▲ 21.6	▲ 4.3
令和6年9月	4,039	1,021	2,511	63	390	1,995	52	507	160	347
	▲ 6.7	▲ 13.8	▲ 1.8	▲ 8.7	▲ 4.4	▲ 1.9	30.0	▲ 13.9	▲ 19.2	▲ 11.3
令和6年10月	4,314	1,037	2,795	94	586	2,060	43	482	148	334
	0.9	▲ 1.5	3.7	19.0	21.8	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 8.9	▲ 7.5	▲ 9.5
令和6年11月	3,459	888	2,161	73	433	1,602	41	410	127	283
	▲ 6.1	▲ 10.1	▲ 2.5	5.8	13.9	▲ 6.7	▲ 12.8	▲ 14.0	▲ 23.5	▲ 9.0
令和6年12月	3,227	901	1,967	66	367	1,478	45	359	89	270
	2.6	▲ 3.2	6.0	11.9	▲ 3.7	7.4	21.6	0.3	▲ 27.6	14.9
令和7年1月	4,528	1,214	2,845	103	548	2,146	41	469	138	331
	▲ 2.1	▲ 3.3	▲ 0.1	17.0	▲ 2.5	1.5	▲ 43.8	▲ 10.0	▲ 4.2	▲ 12.2
令和7年2月	4,006	1,282	2,284	81	416	1,723	57	440	136	304
	▲ 17.2	▲ 16.0	▲ 19.0	▲ 3.6	▲ 24.5	▲ 18.5	▲ 9.5	▲ 10.8	▲ 9.9	▲ 11.1
令和7年3月	4,333	1,369	2,450	87	422	1,871	61	514	151	363
	0.2	11.9	▲ 2.3	0.0	▲ 19.5	2.1	10.9	▲ 13.8	▲ 6.8	▲ 16.4
令和7年4月	6,081	1,210	4,263	332	1,091	2,765	62	608	161	447
	▲ 0.5	18.2	▲ 5.3	5.1	▲ 10.1	▲ 4.4	1.6	4.1	▲ 17.0	14.6
令和7年5月	4,561	1,041	3,017	138	636	2,175	53	503	158	345
	▲ 4.1	▲ 5.3	▲ 2.9	10.4	▲ 12.8	▲ 0.1	▲ 14.5	▲ 9.0	▲ 16.0	▲ 5.5
令和7年6月	4,023	988	2,547	90	553	1,848	47	488	136	352
	3.7	0.7	5.2	5.9	20.2	1.1	11.9	2.5	▲ 2.9	4.8
令和7年7月	4,203	998	2,767	100	571	2,034	49	438	120	318
	0.3	▲ 3.0	3.4	8.7	9.0	1.7	▲ 9.3	▲ 9.9	▲ 9.8	▲ 9.9
【月平均】	【4,717】	【1,059】	【3,149】	【165】	【713】	【2,206】	【53】	【509】	【144】	【366】
当年度累計	18,868	4,237	12,594	660	2,851	8,822	211	2,037	575	1,462
前年同期	18,938	4,133	12,706	618	2,926	8,899	219	2,099	655	1,444
前年同期比	▲ 0.4	2.5	▲ 0.9	6.8	▲ 2.6	▲ 0.9	▲ 3.7	▲ 3.0	▲ 12.2	1.2

(注) 新規学卒者を除き、パートを含む。

網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数を含む。

一般・パート別職業紹介状況(原数値)

令和7年7月

愛媛労働局

項 目			令和7年 7月	令和6年 7月	前年同月比 (差)	
一 般 (フル タイム)	① 月間有効求職者数(人)		12,612	13,286	▲ 5.1 %	
	② 新規求職申込件数(件)		2,654	2,702	▲ 1.8 %	
	③ 月間有効求人数(人)		19,346	19,089	1.3 %	
	④ 新規求人数(人)		6,892	6,847	0.7 %	
	⑤ 就職件数(件)		764	770	▲ 0.8 %	
	⑥ 有効求人倍率(倍) ③／①		1.53	1.44	0.10 p	
	正社員	⑦ 月間有効求職者数(人)		12,569	13,231	▲ 5.0 %
		⑧ 新規求職申込件数(件)		2,642	2,694	▲ 1.9 %
		⑨ 月間有効求人数(人)		15,131	15,047	0.6 %
		⑩ 新規求人数(人)		5,351	5,268	1.6 %
		⑪ 就職件数(件)		643	622	3.4 %
		⑫ 有効求人倍率(倍) (⑨／⑦)		1.20	1.14	0.06 p
パ ー ト タ イ ム	⑬ 月間有効求職者数(人)		8,698	9,448	▲ 7.9 %	
	⑭ 新規求職申込件数(件)		1,549	1,490	4.0 %	
	⑮ 月間有効求人数(人)		9,565	9,762	▲ 2.0 %	
	⑯ 新規求人数(人)		3,618	3,472	4.2 %	
	⑰ 就職件数(件)		543	572	▲ 5.1 %	
	⑱ 有効求人倍率(倍) ⑮／⑬		1.10	1.03	0.07 p	

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和7年7月	令和6年7月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.31	1.40	▲ 0.09p
	中予	1.38	1.17	0.21p
	南予	1.38	1.40	▲ 0.02p
	県計	1.36	1.27	0.09p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	7,119	6,927	2.8%
	中予	11,313	12,701	▲ 10.9%
	南予	2,878	3,106	▲ 7.3%
	県計	21,310	22,734	▲ 6.3%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	9,350	9,698	▲ 3.6%
	中予	15,590	14,807	5.3%
	南予	3,971	4,346	▲ 8.6%
	県計	28,911	28,851	0.2%

（注） 学卒を除き、パートタイムを含む。

年齢別常用職業紹介状況

令和7年7月

愛媛労働局

項 目		月間有効求職者数		新規求職者数		就職件数	就職率 (%)
			構成比 (%)		構成比 (%)		
全 							

(年齢別新規求職者数の推移)

項 目	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳～64歳	65歳以上	計
令和2年度	5,391	10,819	10,054	10,148	8,753	6,959	52,124
	▲ 10.9	▲ 10.5	▲ 11.1	▲ 4.6	▲ 4.3	7.6	▲ 6.4
令和3年度	5,654	10,728	9,749	10,861	9,156	7,756	53,904
	4.9	▲ 0.8	▲ 3.0	7.0	4.6	11.5	3.4
令和4年度	5,401	10,345	9,286	10,453	9,069	7,765	52,319
	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 3.8	▲ 1.0	0.1	▲ 2.9
令和5年度	5,044	9,953	9,103	10,606	9,570	8,162	52,438
	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 2.0	1.5	5.5	5.1	0.2
令和6年度	4,469	9,221	8,137	10,286	9,577	8,526	50,216
	▲ 11.4	▲ 7.4	▲ 10.6	▲ 3.0	0.1	4.5	▲ 4.2
令和7年7月	366	735	714	885	786	694	4,180
	▲ 1.3	▲ 7.0	▲ 5.2	1.7	6.2	6.1	0.0

(注) 1 上段:パートを含む常用、下段:対前年度比(差)、就職率=就職件数÷新規求職者数

2 ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年度4月以降は含む(令和3年9月～令和5年3月は含まない)。

一 般 職 業 紹 介 状 況

令和7年7月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

年度・月	A 新規求職申込件数				B 月間有効求職者数				C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就職件数				F 充足数		求人倍率 (季節調整値)		就職率 E/A(%)	充足率 F/C(%)			
	常用	うち (保)	うち 中高年	うち 中高年	常用	うち (保)	うち 中高年	うち 中高年	常用	うち (保)	うち 中高年	うち 中高年	常用	新規	有効	新規	有効	C/A	D/B						
令和6年度	50,417	50,216	13,268	28,525	265,889	265,094	88,904	151,811	127,277	111,946	361,655	321,182	16,141	14,877	4,891	8,930	15,875	14,711	2.52	1.36	*	*	32.0	12.5	
月平均	4,201	4,185	1,106	2,377	22,157	22,091	7,409	12,651	10,606	9,329	30,138	26,765	1,345	1,240	408	744	1,323	1,226	—	—	*	*	—	—	
令和6年1月	4,192	4,178	1,167	2,273	22,734	22,642	8,167	12,890	10,319	9,181	28,851	26,048	1,342	1,260	424	738	1,311	1,238	2.46	1.27	2.52	1.34	32.0	12.7	
8月	3,573	3,562	998	1,952	22,084	22,006	7,909	12,474	10,155	8,999	28,553	25,838	1,195	1,126	357	630	1,164	1,103	2.84	1.29	2.59	1.35	33.4	11.5	
9月	4,039	4,025	1,041	2,167	22,171	22,115	7,822	12,464	10,412	9,309	29,365	26,337	1,277	1,196	412	699	1,237	1,162	2.58	1.32	2.52	1.36	31.6	11.9	
10月	4,314	4,291	1,260	2,394	22,366	22,298	7,771	12,637	11,790	10,333	30,825	27,467	1,368	1,270	433	749	1,330	1,245	2.73	1.38	2.51	1.37	31.7	11.3	
11月	3,459	3,448	970	1,930	21,507	21,444	7,267	12,108	10,659	9,195	31,041	27,526	1,319	1,186	425	734	1,295	1,175	3.08	1.44	2.54	1.38	38.1	12.1	
12月	3,227	3,211	792	1,831	20,414	20,355	6,922	11,553	10,401	9,054	30,908	27,244	1,176	1,020	371	664	1,159	1,019	3.22	1.51	2.52	1.38	36.4	11.1	
令和7年1月	4,528	4,515	1,154	2,629	20,736	20,685	6,920	11,937	11,471	9,797	31,365	27,304	1,137	985	337	647	1,111	966	2.53	1.51	2.51	1.39	25.1	9.7	
2月	4,006	3,990	874	2,333	21,200	21,141	6,611	12,370	10,973	9,465	31,268	27,117	1,216	1,111	357	698	1,208	1,108	2.74	1.47	2.70	1.36	30.4	11.0	
3月	4,333	4,326	951	2,468	21,668	21,615	6,643	12,682	10,342	9,052	31,018	27,056	1,692	1,560	422	989	1,676	1,550	2.39	1.43	2.55	1.36	39.0	16.2	
令和7年4月	6,081	6,053	1,564	3,768	22,396	22,327	6,984	13,387	10,494	9,530	29,748	26,531	1,430	1,335	377	831	1,408	1,314	1.73	1.33	2.54	1.41	23.5	13.4	
5月	4,561	4,544	1,367	2,646	22,679	22,607	7,394	13,495	10,084	8,950	29,072	26,176	1,394	1,313	398	789	1,377	1,303	2.21	1.28	2.36	1.41	30.6	13.7	
6月	4,023	3,995	1,123	2,284	22,060	21,977	8,095	12,955	9,973	8,754	28,661	25,748	1,295	1,208	388	728	1,261	1,186	2.48	1.30	2.50	1.40	32.2	12.6	
7月	4,203	4,180	1,254	2,378	21,310	21,225	8,427	12,211	10,510	9,376	28,911	25,868	1,307	1,223	420	757	1,276	1,202	2.50	1.36	2.51	1.45	31.1	12.1	
前年同月比	0.3	0.0	7.5	4.6	▲ 6.3	▲ 6.3	3.2	▲ 5.3	1.9	2.1	0.2	▲ 0.7	▲ 2.6	▲ 2.9	▲ 0.9	2.6	▲ 2.7	▲ 2.9	0.04p	0.09p	0.01	0.05	▲ 0.9p	▲ 0.6p	
(注)・求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。																									
(公共職業安定所別)																									
中予	松山	▲ 0.4	▲ 0.8	9.3	3.9	▲ 10.9	▲ 11.0	1.5	▲ 9.7	15.0	16.1	5.3	3.6	▲ 8.7	▲ 8.1	▲ 7.4	▲ 4.8	▲ 5.4	▲ 5.2	0.37p	0.21p	*	*	▲ 2.1p	▲ 2.0p
	予	2,118	2,107	691	1,137	11,313	11,278	4,545	6,195	5,797	5,000	15,590	13,595	494	466	163	278	545	510	2.74	1.38	23.3	9.4	▲ 4.0p	▲ 0.7p
	今治	5.0	4.8	▲ 2.3	21.3	0.9	1.2	2.4	▲ 0.2	▲ 3.7	▲ 4.7	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 5.3	▲ 5.7	▲ 9.7	▲ 1.8	▲ 8.4	▲ 9.5	▲ 0.22p	▲ 0.02p	*	*	36.5	12.8
	新居浜	485	483	126	291	2,373	2,362	845	1,388	1,191	1,106	3,287	3,056	177	165	56	107	153	143	2.46	1.39	▲ 2.5p	3.3p	▲ 2.5p	3.3p
東予	西条	▲ 1.7	▲ 1.7	7.3	▲ 3.0	0.5	0.3	1.0	0.5	▲ 17.9	▲ 16.1	▲ 5.2	▲ 1.9	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 15.4	13.9	2.8	1.5	▲ 0.50p	▲ 0.09p	*	*	34.7	16.2
	予	354	353	88	192	1,899	1,892	631	1,100	896	766	2,738	2,338	123	113	33	82	145	133	2.53	1.44	▲ 0.8p	▲ 2.3p	▲ 0.8p	▲ 2.3p
	西条	▲ 2.0	▲ 2.6	▲ 6.7	▲ 4.3	1.1	1.1	5.2	▲ 3.9	▲ 9.4	▲ 8.3	▲ 2.2	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 8.3	18.5	▲ 16.2	▲ 23.7	▲ 25.3	▲ 0.14p	▲ 0.04p	*	*	32.4	12.5
	四国中央	336	334	97	201	1,392	1,389	609	811	569	506	1,663	1,476	109	100	32	57	71	68	1.69	1.19	8.0p	7.1p	45.8	22.2
南予	八幡浜	25.3	25.4	94.2	32.7	11.1	11.3	43.0	23.7	▲ 10.1	▲ 8.2	▲ 7.8	▲ 7.0	52.1	58.0	139.1	52.9	32.4	36.3	▲ 0.79p	▲ 0.24p	*	*	2.6p	0.5p
	宇和島	312	311	101	199	1,455	1,454	649	928	626	624	1,662	1,605	143	139	55	78	139	139	2.01	1.14	45.8	22.2	2.6p	0.5p
	大洲	▲ 9.3	▲ 8.8	▲ 5.8	▲ 8.0	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 4.2	▲ 7.8	▲ 13.8	▲ 14.5	▲ 10.6	▲ 12.8	▲ 3.8	▲ 12.0	▲ 30.3	▲ 9.1	▲ 11.1	▲ 16.9	▲ 0.15p	▲ 0.11p	*	*	45.8	13.9
	予	166	166	49	104	921	906	368	588	462	435	1,293	1,226	76	66	23	40	64	59	2.78	1.40	▲ 3.8p	1.8p	38.2	16.3
大洲	宇和島	▲ 9.6	▲ 9.5	▲ 13.9	▲ 6.5	▲ 9.5	▲ 9.4	▲ 2.8	▲ 7.3	▲ 19.9	▲ 20.3	▲ 13.4	▲ 14.1	▲ 17.8	▲ 18.6	▲ 9.8	▲ 9.4	▲ 10.1	▲ 10.6	▲ 0.28p	▲ 0.06p	*	*	9.3p	2.4p
	予	254	249	68	157	1,180	1,172	522	737	547	539	1,590	1,521	97	92	37	58	89	84	2.15	1.35	38.2	16.3	9.3p	2.4p
大洲	予	▲ 4.8	▲ 4.8	▲ 8.1	▲ 3.0	▲ 8.0	▲ 8.1	▲ 9.5	▲ 10.4	3.2	4.2	2.3	2.2	17.3	17.1	▲ 8.7	50.0	20.7	24.5	0.18p	0.14p	*	*	49.4	16.6
	大洲	178	177	34	97	777	772	258	464	422	400	1,088	1,051	88	82	21	57	70	66	2.37	1.40	49.4	16.6		

(注)・公共職業安定所別上段は対前年同月比、下段は原数値である。・新規学卒を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和7年7月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	原数値 対前年 同月比
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成30年度	－	▲ 2.0	－	3.2	－	1.63	－	▲ 2.7	－	3.0	－	2.44	▲ 4.6
令和元年度	－	▲ 1.2	－	▲ 2.8	－	1.60	－	▲ 4.7	－	▲ 4.4	－	2.45	▲ 9.1
令和2年度	－	6.8	－	▲ 16.2	－	1.26	－	▲ 6.3	－	▲ 14.7	－	2.23	▲ 15.0
令和3年度	－	1.7	－	6.0	－	1.31	－	4.3	－	6.2	－	2.27	2.7
令和4年度	－	0.8	－	10.8	－	1.44	－	▲ 2.1	－	9.1	－	2.53	0.3
令和5年度	－	1.3	－	▲ 4.4	－	1.36	－	▲ 1.7	－	▲ 4.8	－	2.45	▲ 1.5
令和6年度	－	▲ 0.8	－	▲ 1.0	－	1.36	－	▲ 4.3	－	▲ 1.3	－	2.52	▲ 6.8
令和5年度													
令和5年4月	0.1	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 1.1	1.38	1.30	1.6	▲ 2.0	▲ 2.2	▲ 5.4	2.42	1.69	▲ 4.4
5月	▲ 0.4	▲ 0.4	0.9	▲ 1.6	1.40	1.28	▲ 2.4	▲ 0.9	1.4	0.5	2.51	2.32	▲ 0.9
6月	0.5	0.3	▲ 0.5	▲ 4.0	1.39	1.28	3.4	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 5.6	2.41	2.37	▲ 8.6
7月	0.7	1.6	▲ 0.4	▲ 4.5	1.37	1.30	▲ 1.3	0.1	▲ 2.3	▲ 8.2	2.38	2.41	2.4
8月	0.1	2.0	▲ 0.4	▲ 5.8	1.37	1.32	0.5	▲ 1.3	1.9	▲ 3.8	2.42	2.59	▲ 3.5
9月	▲ 0.1	1.9	▲ 0.3	▲ 5.9	1.36	1.32	▲ 0.8	0.9	▲ 2.0	▲ 8.3	2.39	2.42	2.1
10月	0.1	2.7	0.0	▲ 5.2	1.36	1.38	▲ 1.9	0.0	1.6	▲ 4.0	2.48	2.68	7.4
11月	▲ 0.1	1.8	▲ 2.2	▲ 7.2	1.33	1.41	▲ 0.9	▲ 5.0	▲ 2.9	▲ 8.1	2.42	2.93	1.3
12月	0.1	1.8	0.5	▲ 7.0	1.34	1.47	1.0	▲ 0.1	1.2	▲ 9.0	2.43	3.14	7.5
令和6年1月	▲ 0.3	1.6	0.2	▲ 6.3	1.34	1.46	▲ 1.8	▲ 1.7	0.5	▲ 2.9	2.49	2.50	▲ 4.1
2月	2.5	3.5	1.9	▲ 2.2	1.34	1.44	7.6	1.6	3.1	2.8	2.38	2.47	7.1
3月	▲ 1.7	0.3	0.5	▲ 1.2	1.37	1.43	▲ 6.7	▲ 10.7	0.6	▲ 5.9	2.57	2.43	▲ 15.4
令和6年度													
4月	▲ 0.6	1.5	▲ 0.7	0.3	1.37	1.28	0.1	1.3	▲ 4.4	0.2	2.45	1.67	▲ 5.4
5月	0.7	2.4	▲ 1.2	▲ 2.6	1.34	1.22	1.4	2.0	▲ 0.9	▲ 2.2	2.40	2.22	▲ 1.2
6月	0.3	0.3	▲ 0.3	▲ 3.3	1.33	1.23	▲ 4.1	▲ 14.6	1.5	▲ 7.2	2.54	2.57	▲ 6.8
7月	▲ 1.2	0.8	▲ 0.4	▲ 1.7	1.34	1.27	0.6	2.6	▲ 0.2	4.9	2.52	2.46	▲ 3.2
8月	▲ 0.7	▲ 1.8	0.1	▲ 3.6	1.35	1.29	▲ 2.7	▲ 13.8	0.1	▲ 5.6	2.59	2.84	▲ 4.9
9月	0.1	▲ 1.3	0.6	▲ 1.3	1.36	1.32	4.8	▲ 6.7	2.0	▲ 0.6	2.52	2.58	▲ 12.8
10月	▲ 0.2	▲ 0.7	0.5	▲ 0.5	1.37	1.38	▲ 0.5	0.9	▲ 1.2	2.9	2.51	2.73	▲ 10.3
11月	0.2	▲ 1.2	0.7	1.1	1.38	1.44	▲ 2.2	▲ 6.1	▲ 1.0	▲ 1.1	2.54	3.08	▲ 4.7
12月	0.3	▲ 0.5	0.2	2.4	1.38	1.51	5.9	2.6	5.2	5.4	2.52	3.22	▲ 4.9
令和7年1月	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 0.2	1.8	1.39	1.51	▲ 5.2	▲ 2.1	▲ 5.5	▲ 0.7	2.51	2.53	0.3
2月	▲ 0.2	▲ 4.3	▲ 2.0	▲ 1.9	1.36	1.47	▲ 9.1	▲ 17.2	▲ 2.3	▲ 8.1	2.70	2.74	▲ 21.3
3月	▲ 1.2	▲ 3.7	▲ 1.7	▲ 3.3	1.36	1.43	11.0	0.2	4.9	▲ 1.6	2.55	2.39	▲ 4.3
令和7年度													
令和7年4月	▲ 2.8	▲ 5.6	1.0	▲ 2.2	1.41	1.33	0.4	▲ 0.5	0.1	2.7	2.54	1.73	▲ 4.3
5月	1.4	▲ 5.3	1.7	▲ 0.7	1.41	1.28	2.6	▲ 4.1	▲ 4.9	▲ 4.5	2.36	2.21	▲ 9.9
6月	▲ 1.0	▲ 5.4	▲ 1.8	▲ 0.4	1.40	1.30	▲ 4.9	3.7	1.1	0.0	2.50	2.48	▲ 6.0
7月	▲ 1.2	▲ 6.3	2.1	0.2	1.45	1.36	3.3	0.3	3.6	1.9	2.51	2.50	▲ 2.6
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和8年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2 令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.42	1.45	1.49	1.53	1.51	1.52	1.56	1.55	1.57	1.54	1.57	1.51	1.55
30年	1.57	1.59	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.67	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.57	1.52	1.46	1.39	1.35	1.32	1.29	1.24	1.24	1.21	1.18	1.18	1.32	1.26
3年	1.21	1.24	1.25	1.27	1.27	1.31	1.30	1.29	1.29	1.30	1.32	1.34	1.28	1.31
4年	1.35	1.34	1.35	1.40	1.42	1.45	1.46	1.47	1.47	1.47	1.46	1.47	1.42	1.44
5年	1.46	1.41	1.39	1.38	1.40	1.39	1.37	1.37	1.36	1.36	1.33	1.34	1.38	1.36
6年	1.34	1.34	1.37	1.37	1.34	1.33	1.34	1.35	1.36	1.37	1.38	1.38	1.36	1.36
7年	1.39	1.36	1.36	1.41	1.41	1.40	1.45							

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。
 なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
 2 年計及び年度計は原数値。

令和7年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和7年7月

愛媛労働局

主要指標 安定所	就職件数 (一般)		充足数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職割合	
	7月実績	年間目標	7月実績	年間目標	5月実績	年間目標
	令和7年度実績累計	進捗率	令和7年度実績累計	進捗率	令和7年度実績累計	対目標差
松 山	493	6,817	545	7,305	23.5	32.7
	2,066	30.3%	2,243	30.7%	24.2	▲ 8.5
今 治	176	2,140	153	1,950	31.3	36.7
	713	33.3%	637	32.7%	26.2	▲ 10.5
八幡浜	76	1,000	64	890	30.3	31.1
	318	31.8%	264	29.7%	20.7	▲ 10.4
宇和島	97	1,450	89	1,250	27.3	36.2
	441	30.4%	401	32.1%	25.2	▲ 11.0
新居浜	123	1,710	145	1,720	29.4	36.6
	560	32.7%	626	36.4%	23.7	▲ 12.9
西 条	108	1,420	71	1,120	39.4	36.3
	468	33.0%	335	29.9%	26.2	▲ 10.1
四国中央	141	1,430	139	1,420	10.0	42.4
	542	37.9%	545	38.4%	11.9	▲ 30.5
大 洲	87	980	70	860	27.9	42.4
	305	31.1%	271	31.5%	29.4	▲ 13.0
合 計	1,301	16,947	1,276	16,515	24.2	35.0
	5,413	31.9%	5,322	32.2%	23.2	▲ 11.8

※雇用保険受給者の早期再就職割合は集計の関係で2か月遅れになる。

用 語	解 説
季節調整値	求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値＝原数値÷季節指数×100)
新規求人数	期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。
月間有効求人数	前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。
新規求職申込件数	期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。
月間有効求職者数	前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
新規求人倍率	新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。
有効求人倍率	有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。
正社員	雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。